

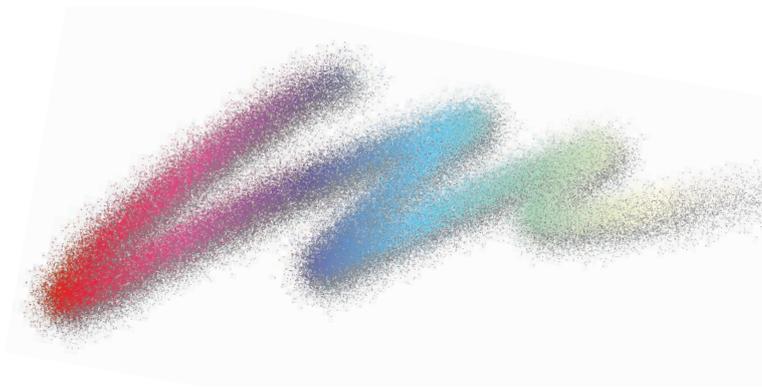
ひろしま

老健

広島県老人保健施設協議会

第19号

March 2019



広島市／平和記念公園



広島老健協



廿日市市／厳島神社





健康 ひろしま

広島県老人保健施設協議会

CONTENTS

目次

1	巻頭言 広島県老人保健施設協議会 会長 畑野 栄治	1
2	特別企画「広島県老人保健施設協議会を振り返って」 広島県老人保健施設協議会 特別顧問 山口 昇	3
3	特集（1）介護報酬改定への取り組みについて 広島県内老健の介護報酬改定後の対応状況アンケート結果から 広島県老人保健施設協議会 事務局	4
	特集（2）自動車運転と在宅支援について 運転免許証返納者への在宅生活支援をどのように展開していくか 広島県警察 交通部 交通企画課課長	14
4	広島県福祉関連施設紹介シリーズ 認知症地域支援推進員について 福山市地域包括支援センター 上野	18
5	広島県老人保健施設協議会の活動 介護の日フェスタ in 広島 広島県老人保健施設協議会 副会長 河野 英樹（ピレネ） 西日本豪雨災害の対応について 広島県介護老人保健施設協議会 事務局	20 22
6	ちょっと聞いてよ！施設自慢 介護老人保健施設 リカバリーセンター章仁苑 介護老人保健施設 五日市幸楽園 介護老人保健施設 原 老人保健施設 かなえ（超強化型施設の取組）	26 28 30 32
7	広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧	34
8	広島県介護老人保健施設マップ	40



巻 頭 言

広島県老人保健施設協議会 会長 畑野 栄治



※はじめに

このたびの記録的な西日本豪雨災害により、被災されました方々には心よりお見舞い申し上げます。この豪雨により県内107施設の内、4施設に床上浸水がありました。直接的な被害は幸いに少なかったものの交通網の寸断で事業継続に支障をきたした間接的被害は多くありました。今後、地球の温暖化でこのような自然災害が頻回に起きる可能性があるため、被害が生じた際も老健の事業を継続可能とするための計画策定が必要と思います。

現代は、Crisis is the New Normal。とも表現されているように、かつて歴史に無いほどの自然災害が頻回に発生し、私達がかかわる医療・介護分野においても国から発表される制度変更や介護報酬の改定などによって常に運営上のリスクと隣り合わせになっています。このような時には、古きを訪ね、関係者相互でコミュニケーションを交わし、知恵を出して育んでいくことが大切だと思います。

私は平成30年3月22日に行われた定例総会にて、今日まで広島県老人保健施設協議会（以下、県老健協）の会長として長年に渡って本会をエネルギーに導いてこられた山口昇先生の後継として会長就任が承認されました。私が大学病院在職中の平成元年に「在宅ケアを考える会 広島」を創設した時に、山口昇先生には会の顧問として心温まるご支援をしてくださいました。それ以後ずっと、統率力・指導力に優れた先生と共に活動し、先生を精神的支柱として高齢者ケアについて勉強しそして経験を積み重ねて丁度30年の星霜が流れました。先生の老健に対しての格別な思いは十分に理解しているつもりです。したがって、今後の県老健協の運営につきましては従来からの方針に基づいた活動を継続したいと思いますので、これまでの県老健協の歩みを振り返ってみます。

※広島県老健協議会の古きからのあゆみ

高齢者の増加が予想されることで昭和58年に施行された老人保健法が昭和61年に改正されて新しい高齢者施設として老人保健施設が創設されることになりましたが、山口先生は当初から国レベルで関与しておられ、平成元年度に老健のモデル事業として御調町に80床の『老健みつぎの苑』を開設されました。そして同年度内に県内10施設に開設された老健の看護・介護・療法士・支援相談員などの多職種で構成された広島県老人保健施設連絡協議会を創設され、初代会長に先生が就任されました。平成4年に現在の広島県老人保健施設協議会に名称変更してからも引き続き会長に就任されて、このたびのご退任までの30年間に渡って当老健協議会を牽引して来られたので、県老健協の生みの親でもあり育ての親でもあります。したがって県老健協の歩みは山口先生のあゆみともなります。

先生は脳卒中などで病院のスタッフが24時間体制で手術や治療をして、自宅に戻った患者の多くが、寝たきりになってとこずれや尿失禁などを起こして再入院してくる姿をご覧になってからは、「この患者さんを助けてあげたい」という思いを強く持たれるようになり、当時はまだ制度になっていなかった、病院からのボランティアとして訪問看護や訪問リハビリなどを開始されました。これらの訪問活動などによって「寝たきりゼロ」を目指す戦術は病院スタッフだけでなく地域を動かし、さらに国を動かして『地域包括ケアシステム』の構築を目指す政策になっています。地域包括ケアシステム構築や地域医療発展などに貢献したご功績によって、平成15年にかつての勲二等に相当する瑞宝重光章を受章されました。その時の祝賀会の席で、「今後は仕事を離れて迷惑をかけてきた家族と共にのんびりとした生活をしたい」と言われておられました。そして、多くの業務を後輩に譲るお気持ちでおられました。しかし、先生が提唱された地域包括ケアシステム構築が国の政策になったので再び繁忙な生活に逆戻りされました。すなわち、平成24年に地域包括ケアシステム構築を推進するために日本で初めて広島県が開設した広島県地域包括ケア推進センターのセンター長にご就任されて平成30年3月までの6年間に渡って県内23市町125の日常生活圏域に地域包括ケアシステムを構築すべくご活躍されました。75歳の後期高齢者になってからも、リーダーとしてセンター業務などにご尽力されたおかげで、ここ広島県内は地域包括ケアシステム構築の目途が立つようになりました。これらの御業績によって、平成30年6月に元・厚生労働大臣 坂口 力氏らの推薦により『山上の光賞』を受賞され

ました。先生は80歳を超えられてからもお元気に現役でご活躍されたことがこの賞となっています。

靴を擦り減らすような先生のお仕事ぶりは定評があり、また先生の実践されてきたことはスケールが大きいにも関わらず、どなたに対してもいつも笑顔と優しいお心をお持ちであります。先生の実践、教育、管理業務などに対する姿勢の後ろ姿を拝見するだけでも、広島県内だけでなく日本的規模で多くの者に強烈な意欲向上のインパクトを与え続けてきたのではないかと思います。まだ制度になっていなくても、あくまで地域住民のニーズに沿った医療・介護・リハビリ・予防事業などを40年間に渡って継続して展開してこられました。中国の文豪魯迅の言葉にあります。「もともと地上には道はない。歩く人が多くなればそれが道になる」を信じて、制度になっていないことにも勇気と夢を持って、ニーズを解決すべく挑戦してこられたのが、山口昇先生です。そしてそれが、いつまでもお元気でご活躍されてこられた秘訣ではないでしょうか。

※県老健に対する私の想い

福島原発で故郷にもどれなくなった住民が言われていました。『住み慣れた地域に住めなくなるということは自分の人生を捨てたことになる』と。いくら若い時に功成名遂げた人でも、高齢になり終わり方次第で幸不幸の彩りは変わります。逆もまたしかり。シェークスピアの劇に、『終わりよければすべてよし、終わりこそ常に王冠である』とあります。若い時は苦難ばかりであっても、『人生の最期が良ければ、良い人生であった』と自分の人生を肯定するのです。しかし、若い時はいくら恵まれた生活であっても、高齢で介護を必要とするようになった時に自分の思いに沿った生活ができなければ、自分の人生全体を否定するようになるのではないのでしょうか。そこで、老健スタッフの皆様と共に、医療・介護・リハビリなどのサービスを通じて住み慣れた地域で住民が希望されることを叶えてあげ、尊厳を保つような心温かな支援を提供したいものです。

平成30年4月から改正介護保険法が施行されて老健の役割が『在宅復帰だけでなく居宅における生活を営むことが出来るように支援を行う施設』となりました。『ほとんど在宅、ときどき入所』を実現させるための在宅療養支援施設になったのです。老健がこの役割をしっかりと果して地域包括ケアの拠点として住民から信頼されるようにしたいと思います。世界のリハビリのパイオニアであるラスク教授が強調されていたように「在宅療養者の人生に単に年月を継ぎ足すだけではなく、延長された年月に生命をつぎこんで人としての尊厳ある人生（質が高いQOL）にしたい」ものです。また人生の質は毎日の習慣で決まると断言しても良いので、良い習慣を身に着けるようにして、介護保険法の本来の目的である自立支援、介護予防に役立つ老健にしたいと思います。未来に向けて老健がさらに地域に無くてはならない施設となるための契機となることを願って、会員諸氏の当協議会への積極的なご参加をお待ちしています。老健が介護に関わる領域だけでなく、地域住民からあらゆる場面で頼りにされるような取組をしていきたいと思っています。

浅学菲才の身ではありますが、これまで築き上げられた県老健協の路線を踏襲し、副会長・理事や監事など役員のご協力そして、今後も特別顧問としてご指導をいただける山口先生に相談しながら、万里一空の境地でさらなる発展を目指し努力する所存ですので、会員の皆様のご協力のほどよろしく申し上げます。





特別企画「広島県老人保健施設協議会を振り返って」

「会長退任に当って」 ～今後の老健施設に期待するもの～

広島県老人保健施設協議会 特別顧問 山口 昇



私はこの度広島県老人保健施設協議会会長を退任し、畑野先生と交代致しました。平成2年1月広島県老人保健施設連絡協議会（平成4年2月には現行の名称に変更）が結成されて私が初代会長に選任され、以来、28年の間には会員も増え、国の施策も介護保険の創設等いろいろ変りました。その中でいくつかの特記すべきことについて述べてみます。

現在の介護老人保健施設が誕生したのは、昭和61年当時の老人保健法の改正によるもので、当時は我が国、いや世界ではじめて医療と福祉の中間的な高齢者施設として誕生しました。そして昭和62年には運営面で現在のような“マルメ”が通用するか否かを全国7ヶ所の施設（7モデル）で実験的に行い、その結果、包括的なマルメによる報酬で運営が可能なることについてメドがついたため、昭和63年より制度施行ということになりました。私共の所も含めて、全国で多くの施設が昭和63年より建設に着工し、翌平成元年よりオープンいたしました。広島県では、これら老健施設のオープンに合わせて県内施設の組織化に着手し、平成2年より広島県老人保健施設連絡協議会が結成され、私が会長に選任されました。以来28年間という長期にわたり、会長の任期を務めることが出来ましたのも畑野先生をはじめ、役員の方々及び会員の皆様方の御支援の賜物であると深く感謝申し上げます。

老健施設は当初は老健法に基づいて設置されましたが、平成9年介護保険法が成立し、12年には制度実施されたため、以後は介護保険制度に移行することになりました。老健施設は、当初は医療と福祉の中間、病院と家庭の中間に位置することから中間施設と呼ばれましたが、その後、在宅復帰後の在宅支援について問題点を指摘されるようになり、昨年の介護保険法改正によりその役割・機能が見直されました。この点については、私は現在の全老健東会長の功績は大であると考えています。老健施設の役割・機能のうち、在宅復帰もさることながら、復帰後の在宅支援を重視する機能をもたせること、そのためには以前、私が全老健会長時代に国に働きかけて制度化していただいた訪問リハビリテーションの重視です。老健施設のリハビリテーションは、在宅支援と共に他の高齢者施設にはない機能で、今後も超高齢社会における重要な機能といえるのではないのでしょうか。

現在、国では地域包括ケアシステムの構築の推進をうたっています。このシステムは医療だけでなく、又介護だけでなく、これらを一体的に提供出来る体制を全国の日常生活圏域に構築しなければなりません。そのためには、老健施設は中間施設としての機能を発揮し、更に在宅支援を強力に実施していくべきと思われます。このことは国の施策でも強くうたわれています。そういう意味では老健施設も地域包括ケアシステムの拠点となることをめざすべきではないのでしょうか。今後はこのような視点で老健施設を運営し、来たる超高齢社会や、2025年問題に備えるべきと考えられます。今後、老健施設及び広島県老人保健施設協議会の益々の発展を祈念して退任のご挨拶と致します。



特集（1）介護報酬改定への取り組みについて

広島県内老健の介護報酬改定後の対応状況 アンケート結果から その1

広島県介護老人保健施設協議会事務局

はじめに

本年9月に県老健協議会事務局から会員の皆様から送らせていただいたアンケートに対して、予想外にたくさんのご回答いただいたお礼を申し上げます。介護報酬改定に向けての作業などご多忙の中でのご協力に報いるために、回収したデータをまとめて何とか会員皆様の今後の老健運営に役立つように努めました。ぜひともご参考にしてくださいませ。たくさんのお返事を掲載していますが、これらのデータの解釈はそれぞれの立場の方で異なるかと思えます。ご意見などがあれば会員のために役立てたいので事務局にお寄せいただくとありがたいです。

さて、平成29年度の介護保険法の改正を受けて平成30年4月から老健の定義が変わりました。すなわちこの改正介護保険法第8条の定義には、『介護老人保健施設とは、要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むための支援を必要とする者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設』とされ、リハビリテーションを提供して在宅復帰・在宅療養支援を担うことが明確化されました。厚労省はこの在宅療養支援機能をさらに推進する観点から、介護報酬体系を本年4月から大幅に見直しており、県内会員の皆さまもこの対応に苦慮されていると思います。

これまでは老健の介護報酬は主として在宅復帰率、ベッド回転率などによって評価されていたが、今回の改定ではこれらに加えて入所後の取り組み、リハビリテーション専門職や支援相談員の配置割合そして地域貢献などの項目が入っておりよりきめ細かな評価になっています。基本報酬については、従来の2段階から3段階となり、在宅復帰・在宅療養支援機能加算も（Ⅰ）と（Ⅱ）を設定しているので、基本報酬と加算の組み合わせで従来の3段階から5段階ときめ細やかな評価になっています。一定の要件を満たした【基本型】の上に、在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）【加算型】があります。そして一定の要件を満たした【在宅強化型】の上に在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）【超強化型】があります。新設された『その他型』では従来型よりも大幅に報酬が下がっているだけでなく、算定できない加算もたくさんあるので経営的には死活問題になることが予想されるだけでなく、将来的には老健として認められなくなる可能性もあると思っています。療養病床削減の長年に渡っての課題は介護医療院創設によりやっと解決に向かいますので、これからは老健の機能をしっかりと果していない施設に対してきびしい時代が到来すると思っています。

算定要件などは表1のとおりで、①在宅復帰・在宅療養支援等指標は評価項目①～⑩について、項目に応じた値を足し合わせて評価し、最高点は90点となります。この指標がいくら高得点であっても、次の②退所時指導等、③リハビリテーションマネジメント、④地域貢献活動、⑤充実したリハビリテーションの4項目の要件を満たしていなければ介護報酬の低い型として算定することになります。

1) アンケート回収した老健施設の概要（図1）

県内老健102施設にアンケートを送付して平成30年8月直近3カ月間（在宅復帰率のみ直近6カ月）での状況について質問して、事務局が回答を回収したのが78施設である。ベッド数は101床以上が6施設（7.7%）、81～100床未満29施設（37.2%）、61～80未満30施設（38.5）そして60床未満が13施設（16.7%）で平均は82.0床である。老健施設がある環境は、中山間地型27施設（34.6%）、都市型21施設（26.9%）、団地型15施設（19.2%）、島嶼・沿岸型8施設（10.3%）そして無回答が7施設である。報酬の基本サービス費による老健の分類では、超強化型17施設（21.8%）、在宅強化型4施設（5.1%）、加算型26施設（33.3%）、基本型26施設（33.3%）そしてその他型が4施設（5.1%）である。在宅復帰・在宅療養支援等指標は80点以上が3施設あり最高は82点である。逆に指標の低い方では10台が2施設あり13点が最低であり、指標の平均は50.4点である。

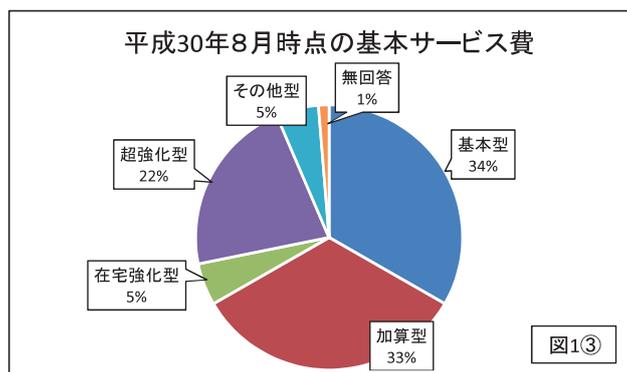
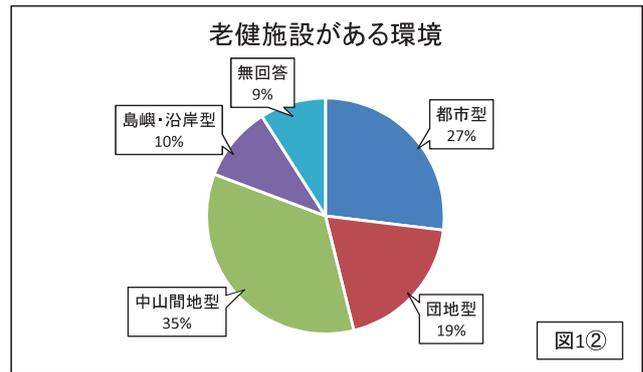
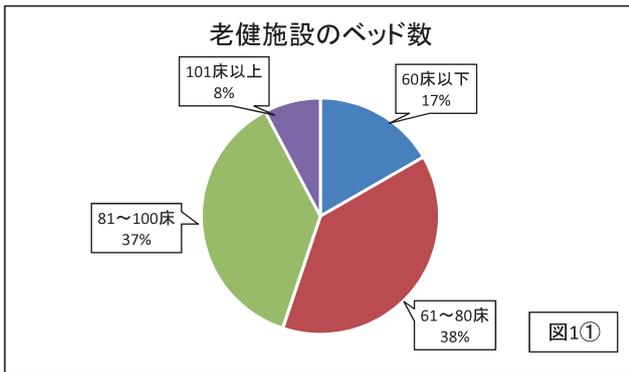
表 1. 介護老人保健施設 ①在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価（続き）

算定要件等					
	超強化型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	在宅強化型	加算型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	基本型	その他型 （左記以外）
在宅復帰・在宅療養支援等指標（最高値：90）	70以上	60以上	40以上	20以上	左記の要件を満たさない
退所時指導等	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
リハビリテーションマネジメント	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
地域貢献活動	要件あり	要件あり	要件あり	要件なし	
充実したリハ	要件あり	要件あり	要件なし	要件なし	

在宅復帰・在宅療養支援等指標：				評価項目	算定要件	
下記評価項目（①～⑩）について、項目に応じた値を足し合わせた値（最高値：90）				退所時指導等	a：退所時指導 入所者の退所時に、当該入所者及びその家族等に対して、退所後の療養上の指導を行っていること。 b：退所後の状況確認 入所者の退所後30日*以内に、その居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、在宅における生活が1月*以上継続する見込みであることを確認し、記録していること。	
①在宅復帰率	50%超 20	30%超 10	30%以下 0			
②ベッド回転率	10%以上 20	5%以上 10	5%未満 0			
③入所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0			
④退所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0			
⑤居宅サービスの実施数	3サービス 5	2サービス 3	1サービス 2			0サービス 0
⑥リハ専門職の配置割合	5以上 5	3以上 3	3未満 0			
⑦支援相談員の配置割合	3以上 5	2以上 3	2未満 0			
⑧要介護4又は5の割合	50%以上 5	35%以上 3	35%未満 0			
⑨喀痰吸引の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0			
⑩経管栄養の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0			
				リハビリテーションマネジメント	入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。	
				地域貢献活動	地域に貢献する活動を行っていること。	
				充実したリハ	少なくとも週3回程度以上のリハビリテーションを実施していること。	

※要介護4・5については、2週間。

図 1. アンケート回収した老健施設の概要





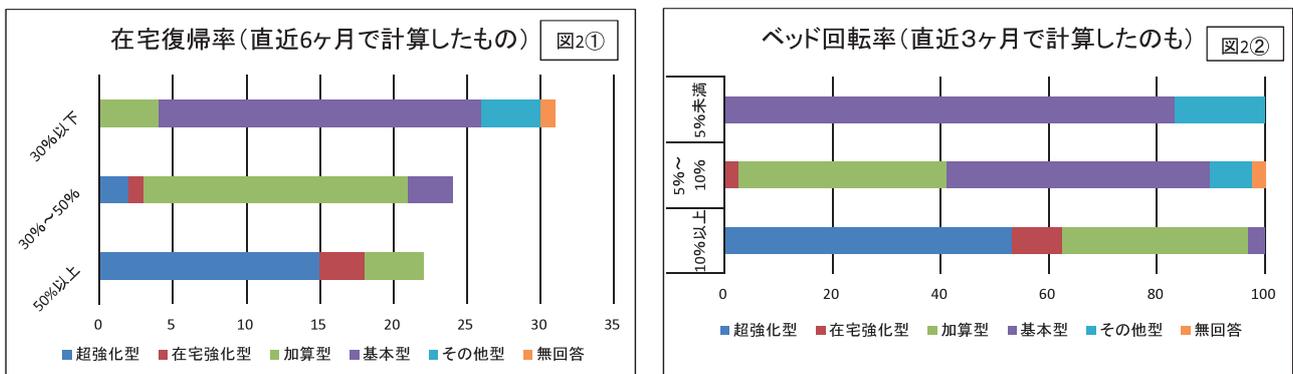
特集（１）介護報酬改定への取り組みについて

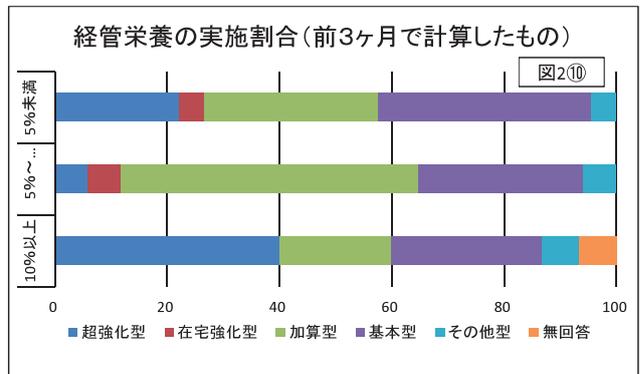
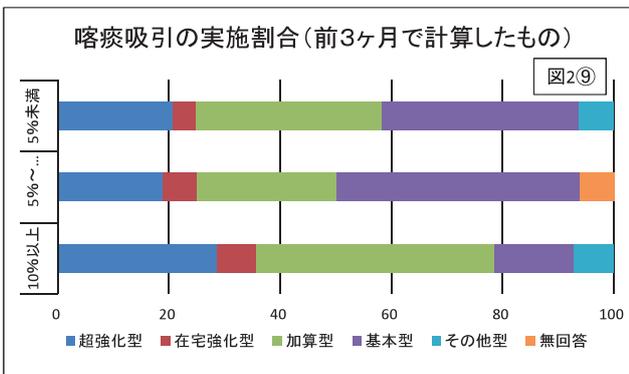
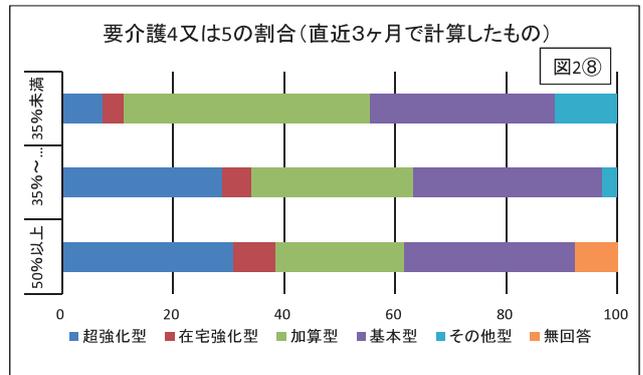
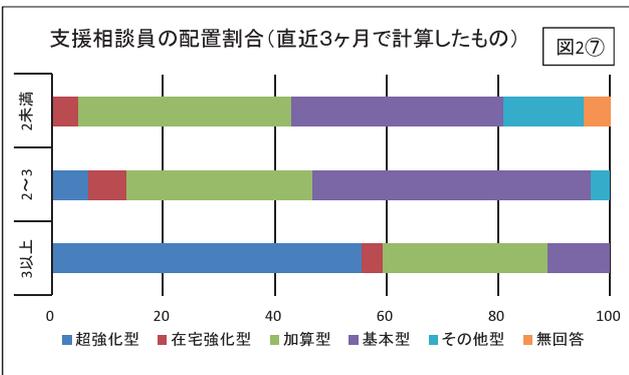
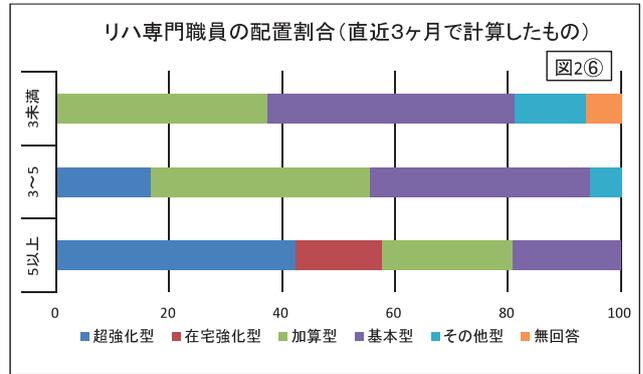
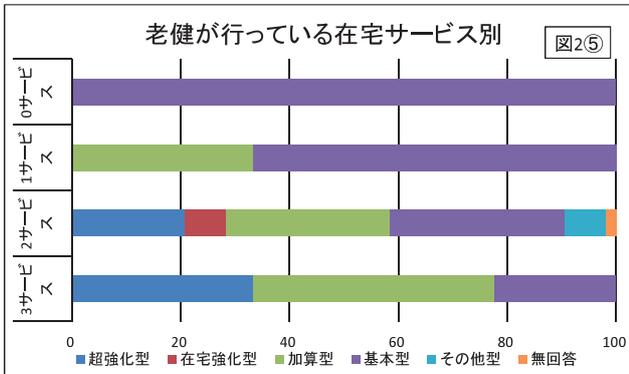
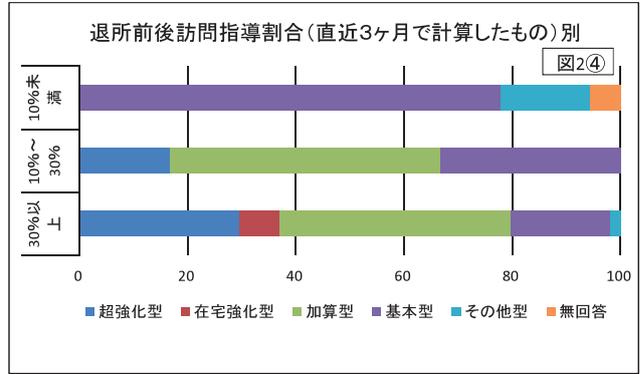
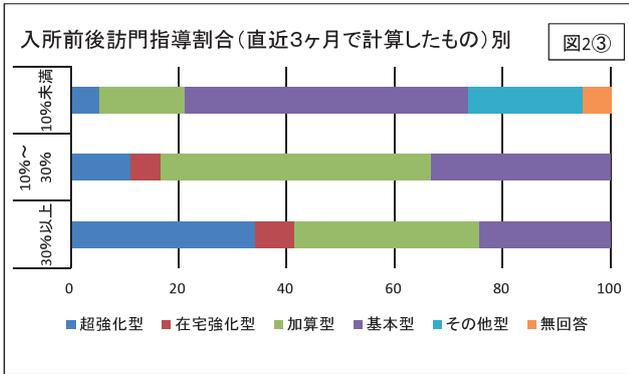
2) 在宅復帰・在宅療養支援等指標と老健施設類型との関係（図2）

在宅復帰率と指標の関係では、在宅復帰率50%以上のほとんどは超強化型になっている。超強化型22施設のうち15施設（68.2%）は在宅復帰率が50%以上である（図2①）。在宅復帰率30%～50%未満になると超強化型はわずか2施設（8.3%）、在宅強化型は8.3%でありほとんどは加算型である。在宅復帰率が30%以下には超強化型も在宅強化型もまったくないことから、超強化型になるには在宅復帰率50%以上がきわめて重要であることがわかる。ベッド回転率と指標の関係では、超強化型の17施設は全施設がベッド回転率10%以上となっており、10%未満での超強化型はまったくない。この4月の報酬改正後も従来通りに在宅復帰率とベッド回転率が重要なことは同じである（図2②）。入所前後訪問指導割合も超強化型で高い（図2③）。退所前後訪問指導割合が高くなるほど超強化型が増え、割合が低くなるほど基本型が増えている（図2④）。老健が行っている在宅サービスの実施数をみるとサービス量が増えるにつれて超強化型が占める割合が増加し、サービス量が減るにしたがって基本型が増えている。超強化型17施設のうち3サービス提供しているのが6施設（35%）あり、加算型も26施設中8施設（31%）が3サービスを提供している（図2⑤）。リハ専門職の配置割合と老健類型には関係があり、リハ専門職員の配置割合が5以上についてみると、超強化型では17施設中11施設（64.7%）、在宅強化型4施設はすべてが5以上そして加算型26施設ではわずか6施設（23.0%）と少ない（図2⑥）。支援相談員の配置割合と老健類型にも明らかな関係があり、支援相談員3以上の中に占める超強化型が多い。超強化型17施設の中で支援相談員が3以上は15施設（88.2%）である。リハ専門職員と支援相談員を手厚く配置している施設では超強化型が多いことがわかる（図2⑦）。要介護4・5の重度要介護者の入所割合が50%以上の施設は、超強化型17施設中では4施設（23.5%）、加算型26施設中では3施設（11.5%）そして基本型26施設中（15.4%）となり超強化型が最も多くの重介護者を入所させている。その他型の重度要介護者割合をみると、4施設のうち3施設が35%未満（11.1%）そして1施設が35～50%未満となり、50%以上入所させている施設はない（図2⑧）。超強化型には重度要介護者が多く、逆にその他の型の老健には重度要介護者が占める割合が少ないことがわかった。喀痰吸引の実施割合が10%以上は超強化型17施設中で4施設（23.5%）、加算型26施設中6施設（23.1%）、基本型26施設中2施設（7.7%）であり、超強化型において喀痰吸引の実施割合が最も高い（図2⑨）。経管栄養の実施割合は、超強化型17施設中6施設（35.3%）、加算型26施設中3施設（11.5%）、基本型26施設中4施設（15.4%）となり、超強化型が最も高くなっている（図2⑩）。

超強化型老健で重度要介護者、喀痰吸引の割合と経管栄養の実施割合が最も高くなっていた。在宅復帰・在宅療養支援等指標からみると、超強化型は在宅復帰率やベッド回転率が最も高くなっており、そのほかにリハ専門職と支援相談員数の配置割合も最多であった。これらの要因が重度要介護度や医療的ケアを必要とする入所者が多くても、在宅復帰させてその後の在宅療養支援につながっているということが伺える。

図2. 在宅復帰・在宅療養支援等指標と老健施設類型との関係





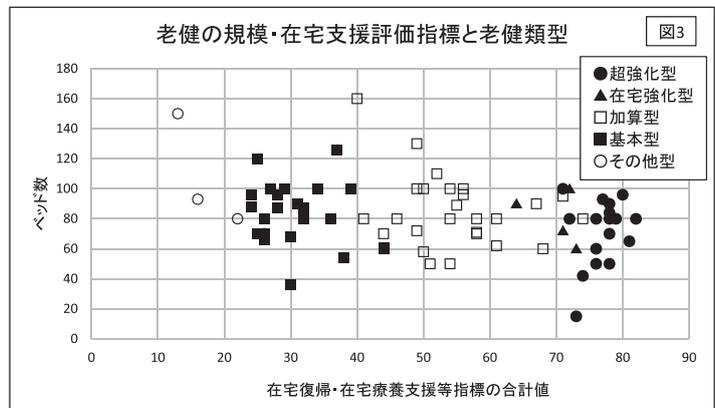


特集（1）介護報酬改定への取り組みについて

3）老健の規模・在宅支援評価指標と老健類型の関係（図3）

まず、ベッド数と指標の関係をみると、60床以下の老健が13施設ありこの中で超強化型が5施設（38.5%）をしめ、61床～80床未満の30施設の老健の中では7施設（23.3%）が超強化型そして101床以上で超強化型はない。余りに規模の大きな老健では在宅復帰や在宅療養機能をフルに果たすことにはそれ相当にスタッフが必要であるということであろうか。次に、指標が70点以上あるので本来は超強化型に該当するのだが、理由は不明であるが在宅強化型になっているのが3施設、そして算定要件の中の充実したりハビリを満たさないために加算型になっているのが2施設ある。指標が60点以上70点未満で本来は在宅強化型に該当するのに充実したりハビリが出来ないために加算型になっているのが4施設ある。指標が40点以上60点未満で本来は加算型であるのに算定要件の地域貢献活動と充実したりハビリを満たさないために基本型になっているのが1施設ある。そして、指標が20点以上40点未満で基本型であるのに算定要件を満たさないためにその他型になっているのが1施設ある。指標では上位の類型であるにもかかわらず一段あるいは二段ほどランクがダウンしている老健の特徴は、充実したりハビリが出来ていないあるいは地域貢献活動をしていないことであるが、最多は充実したりハビリができていないことである。今後、リハビリ専門職の増員そして、行政や地域包括支援センターなどから依頼される介護予防拠点事業などに協力して施設から街に出かけて地域貢献することが求められる。

図3. 老健の規模・在宅支援評価指標と老健類型の関係



まとめ

平成30年8月時点で超強化型老健は17施設（22%）、在宅強化型4施設（5%）、加算型26施設（33%）、基本型26施設（34%）そしてその他型4施設（5%）である。在宅復帰・在宅療養評価指標が80点以上の3施設はすべて超強化型になっている。しかし、70点台の19施設中14施設は超強化型になっているが残りの5施設は、充実したりハビリが出来ていないなどの理由により超強化型になっていない。平成30年4月時点で充実したりハビリ（週3回のリハビリを提供する）を行っているのは56.4%しかない。充実したりハビリを行っていないと回答した32施設の理由は人材不足が19施設で最多である。

老健の在宅支援機能として、①入所サービス、②短期入所療養介護、③通所リハビリテーション（デイケア）、④訪問リハビリテーションがある。老健は同じ介護保険施設である介護医療院や特養のような生活施設ではなくなった。そこで、入所施設という言葉はなくしてショートステイ、ミドルステイそして長期にわたっての在宅復帰困難例は入所ではなくてロングステイの呼称がふさわしい。そうすると、老健の在宅復帰・在宅療養支援機能は、デイケア、訪問リハビリ、ショートステイ、ミドルステイそしてロングステイとなり多くの役割を担うこととなる。その他に、老健では終末期の方の看取りや、肺炎や尿路感染症などの治療も可能である。街中には単独の居宅介護サービス事業所がたくさんあるが、老健にはこのように数多くの在宅療養支援の機能があり、まさに大規模多機能施設である。これらの機能をフルに活用すれば在宅療養支援の機能を立派に果たせるはずである。そのためには、80床程度の規模であり、リハ専門職や支援相談員の増員が必要である。

文責 老人保健施設せのがわ 畑野栄治

広島県内老健の介護報酬改定後の対応状況 アンケート結果から その2

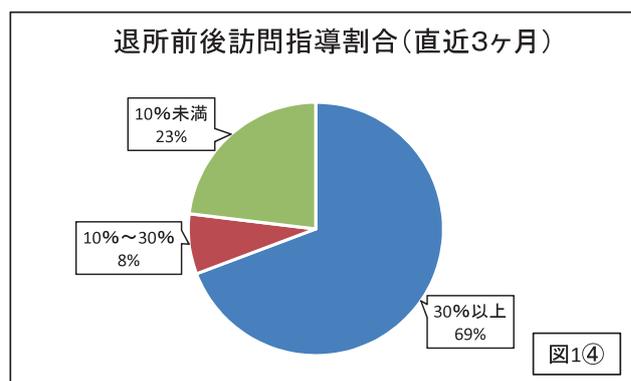
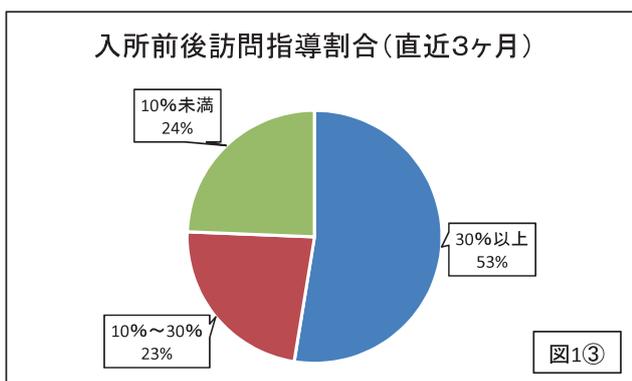
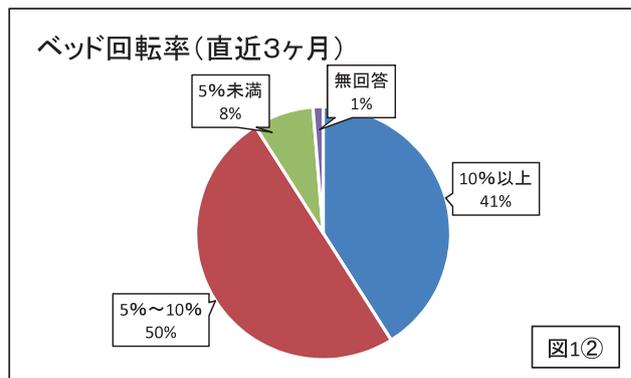
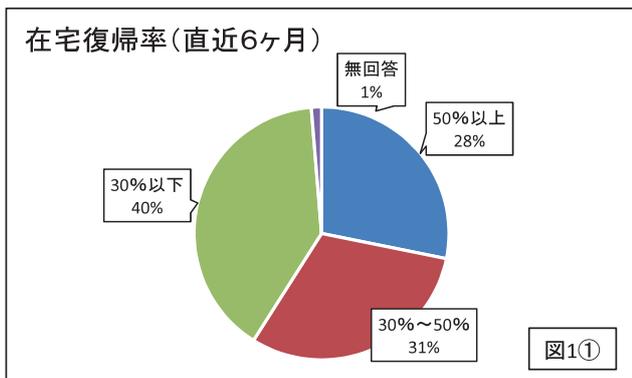
広島県介護老人保健施設協議会事務局

その1では、アンケートの中で特に老健の介護報酬に係る項目についての結果を報告した。本稿では4月の介護報酬改定後に県内老健会員が取り組んでいる現況について簡単な図で報告するのでご参考にしていただきたい。

1) 在宅復帰・在宅療養支援等指標10項目の実施状況 (図①～⑩)

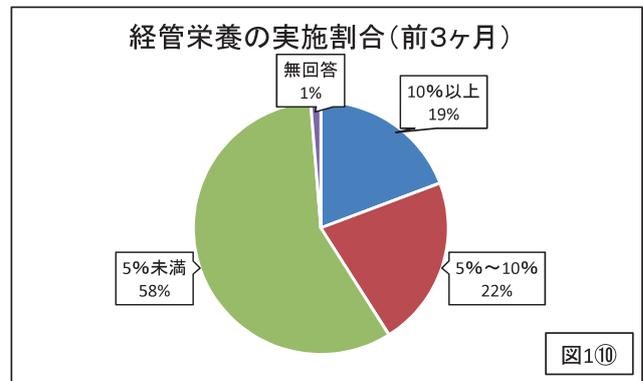
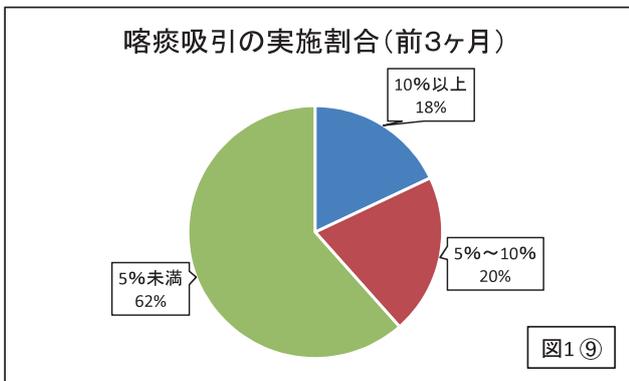
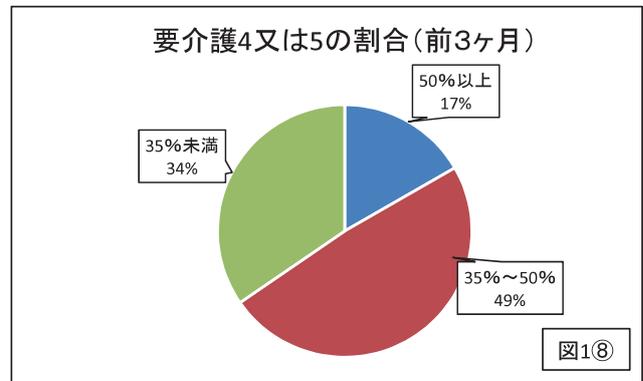
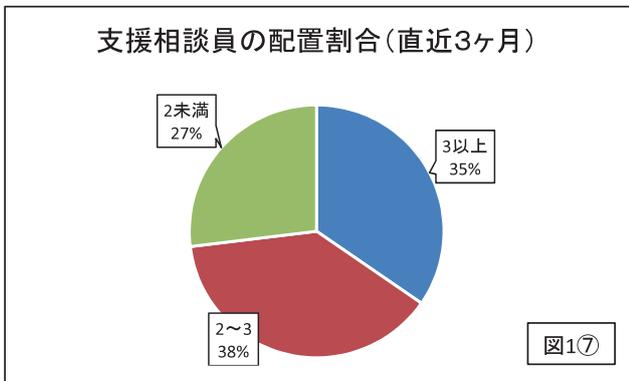
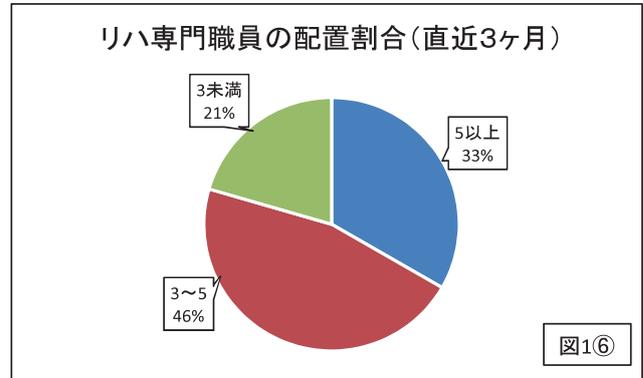
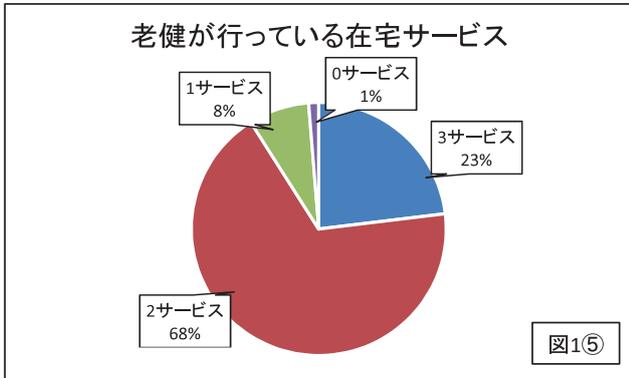
在宅復帰率50%以上を達成している老健は28%、30～50%が31%そして30%以下が40%である。ベッド回転率は10%以上が41%、5～10%が50%そして5%未満が8%である。入所前後訪問指導割合は30%以上が53%、退所前後訪問指導割合は30%以上が69%となっており退所前後の訪問が多くなされている。老健が行っている在宅サービスである通所リハ、訪問リハそしてショートステイの三つを行っている施設は23%、2つのサービスが最多で68%で、訪問リハを実施している老健がまだ少ない。リハ専門職員の配置割合は、5名以上が33%、3～5名が46%で3名未満が21%ある。支援相談員の配置割合は3名以上が35%、2以上3名未満が38%そして2名未満が27%である。要介護4又は5の割合は50%以上が17%、35～50%が49%そして35%未満が34%である。喀痰吸引の実施割合は10%以上が18%、5～10%が20%、そして5%未満が62%である。経管栄養の実施割合は10%以上が19%、5～10%が22%そして5%未満が58%であり喀痰吸引割合とほぼ同じ傾向である。

図1. 在宅復帰・在宅療養支援等指標10項目の実施状況





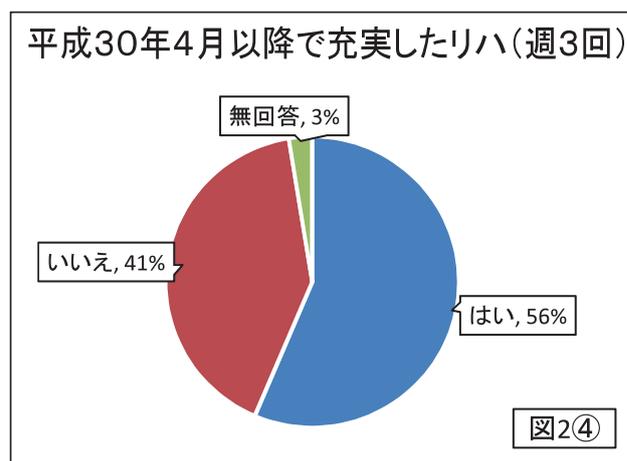
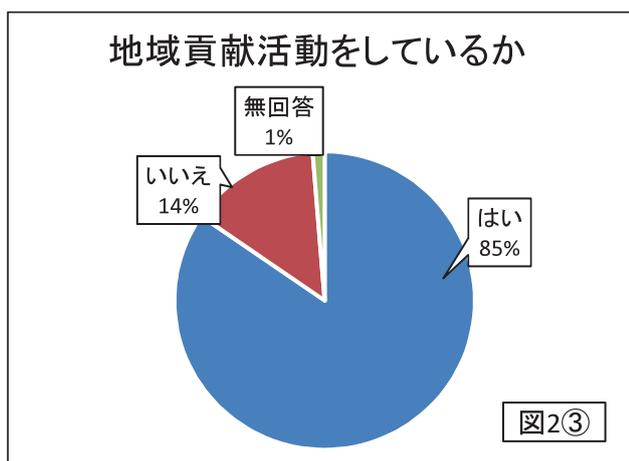
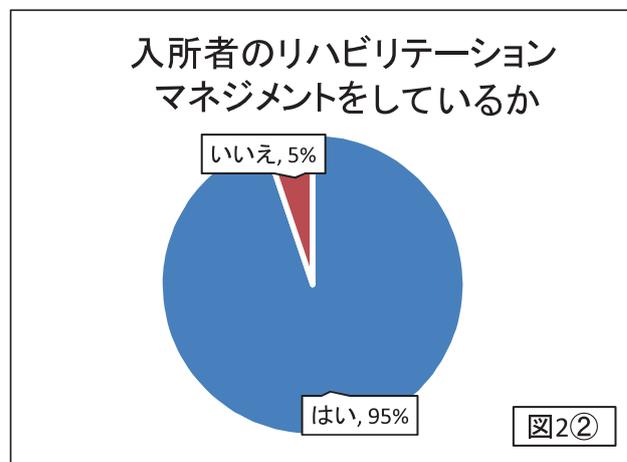
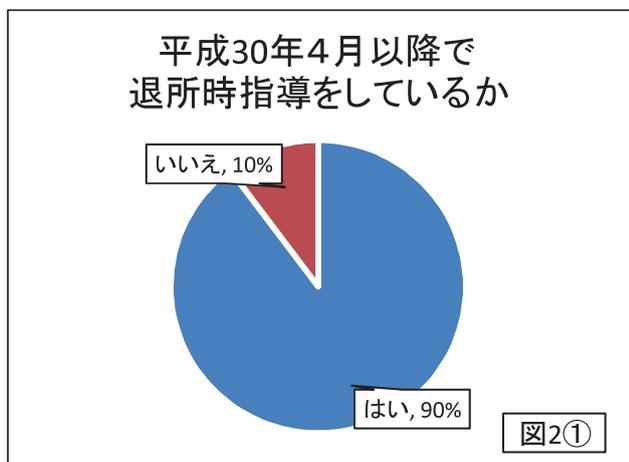
特集（１）介護報酬改定への取り組みについて



2) 算定要件の4項目の実施状況(図2①~④)

退所時指導は90%、入所者リハビリマネジメントは95%が行っている。地域貢献活動も老約85%が行っており、老健の規模や老健所在地域と関係がなかった。活動をしていない老健も準備・計画中とある。週3回の充実したリハビリは57%しか行っていない。充実したリハビリをおこなっていると回答した施設は101床以上では33.3%。81床~100床未満では48.3%、61~80床未満では56.7%そして60床以下では84.6%である。規模が大きくなるほどリハビリスタッフが人材不足となり充実したリハビリを行っていない。充実したリハビリを島嶼・沿岸型では75%が実施しているが、他の老健類型ではいずれも50%~60%前半である。充実したリハビリを行っていないと在宅強化型や超強化型にはなれない。通所リハビリを実施していない施設が5施設あるが、アンケート結果を見る限りこれらの老健は転換型老健のようである。

図2. 算定要件の4項目の実施状況



3) 新設された各種加算などの実施状況

平成30年4月から8月までの経過において新設された加算を算定したことがあるかどうかについてのアンケート結果を示す。今回の報酬改定から感染症の治療を行った際の所定疾患施設療養費は、老人保健施設管理医師総合診療研修会に参加したかどうかによって報酬が大きく異なることとなった。研修会に参加した施設は38%、参加していないが58%である。ちなみに参加した医師による治療では1日当につき475単位、参加していない医師による治療では1日につき235単位である。排泄支援加算を算定した施設は21%、褥瘡マネジメント加算算定が50%であり、排泄支援加算も褥瘡マネジメント加算とも島嶼・沿岸型と中山間地よりも都市型と団地型のほうで明らかに多い。そして超強化型も多い。低栄養リスク改善加算が18%、再入所時栄養連携加算が5%そして通所リハビリでVISTAの活用をした施設が3%とわずかであった。

4) 老健施設類型の特徴 (図3)

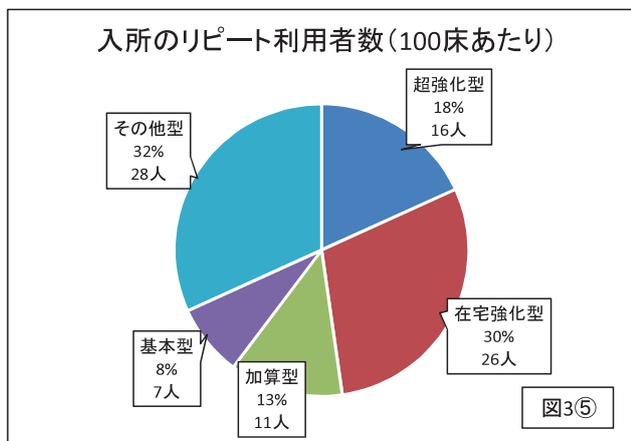
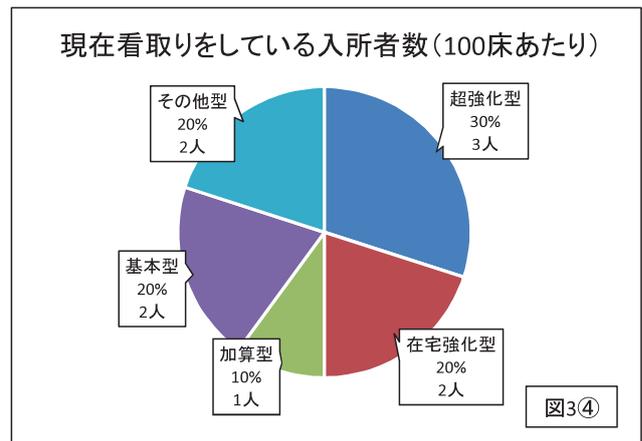
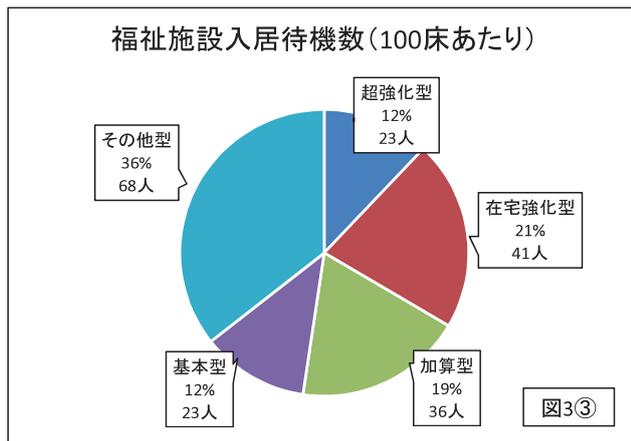
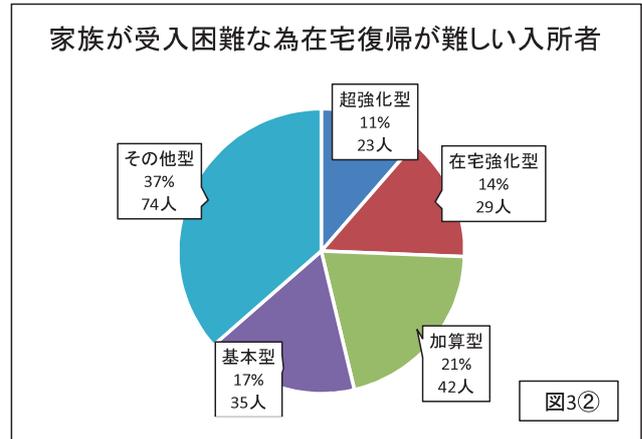
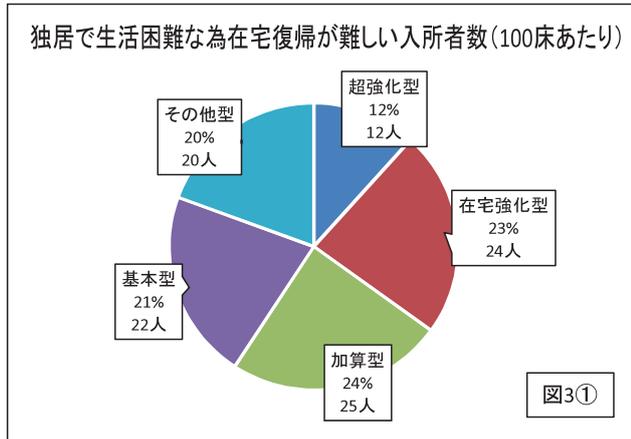
図3で示す数値はすべて100床当たりについてである。独居で生活が困難なために在宅復帰が難しい入所者は、超強化型では12人でその他の四つの類型より少ない。超強化型では経管栄養や喀痰吸引実施の割合も高くなっていったので老健入所時に在宅復帰困難者を振り分けていることは考えられない。超強化型には支援相談員やリハ職員などの配置割合が高いので、個別ごとに在宅復帰・在宅療養支援のために時間と人を十分に割くことができるので、在宅復帰困難者と感じるレベルが高いことが推察される。家族の受け入れが困難なために在宅復帰が難しい入所者でも超強化型の23人が最少であり、その他型には74人もいるという結果である。福祉施設入居待機中の入所者も超強化型で23人と最も少なく、その他型が68人と最多である。調査時現在看取りを行っている入所者数は超強化型が最多で3人、在宅強化型が2人となり超強化型は看取りも積極



特集（１）介護報酬改定への取り組みについて

的に行っていることが伺える。老健利用のリピーターはその他型が28名、在宅強化型が26名で超強化型は16名である。

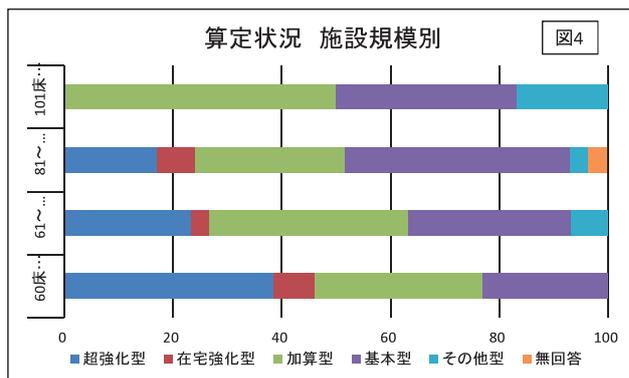
図3. 老健施設類型の特徴



4) 老健規模と老健施設類型との関係 (図4)

ベッド数が少ないすなわち規模が小さい老健ほど超強化型が多く、規模が大きくなるほど基本型やその他型が多くなっている。60床以下の老健が13施設ありこの中で超強化型が5施設(38.5%)をしめ、61床～80床未満の30施設の老健の中では7施設(23.3%)そして81床～100床未満の29施設の中では5施設(17.2%)を占めており、101床以上の老健では超強化型がない。老健類型は明らかに老健の規模と関係している。規模が大きいと入所者に個別に関与する時間や人員が限られるということであろうか。老健本来の役割を果たすためには適度の規模があるということになる。60床以下の老健は約39%が超強化型になっているが、61床以上ではベッド数が増えるごとに超強化型老健になる率は少なくなっている。県内老健の平均ベッド数が82床であるので、多くの老健は役割を果たすのに適当な規模になっているといえる。

図4. 老健規模と老健施設類型との関係



5) その他の算定項目

老健退所後に利用する居宅介護サービスで最多はショートステイの91%、次に通所リハビリの83%で訪問リハビリは19%と余り利用されていない。その他のサービスでは、訪問介護の28%、訪問看護の23%、通所介護の17%などが続く。かかりつけ医連携調整加算を算定した老健はわずか2施設、排泄支援加算算定は20.5%、褥瘡マネジメント加算は35.9%、低栄養リスク改善加算は17.9%、再入所時栄養連携加算は5.1%、通所リハビリテーションでのvisitの活用はわずか2.6%である。排泄支援加算も褥瘡マネジメント加算とも島嶼・沿岸型と中山間地よりも都市型と団地型のほうで明らかに多い。そして超強化型でも多い。

まとめ

老健の役割が法律で在宅療養支援施設であると名記された。老健以外の介護保険施設は全て生活施設であるので、今後は老健が他の介護保険施設と異なることを示さなくてはいけなくなる。そのためには、老健に備わっている多くの在宅療養支援機能をフルに活用して、高齢者が住み慣れた地域に安全・安心して住み続けることができるような在宅支援を行う必要がある。老健を在宅療養支援の拠点にすると、おのずと老健が地域包括ケアシステムの拠点になってくると信じています。

文責 老人保健施設せのがわ 畑野栄治



特集（2）自動車運転と在宅支援について

運転免許証返納者への在宅生活支援を どのように展開していくか

広島県警察本部 交通部交通企画課 高齢者交通安全対策室長 久保田 康幸

平素より皆様には県警察における各種活動、とりわけ交通安全活動につきまして、深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨今の高齢ドライバーによる重大交通事故などが社会問題となっており、認知症高齢者等に対する交通安全対策につきましても、その必要性が一層高まっているところです。

そうした中で、広島県の高齢者が関係する交通事故発生状況や交通事故防止対策の現状、また、運転免許証の自主返納状況などについて御紹介させていただきますので、お役立ていただければ幸いです。

1 県内の交通事故発生状況について

まず初めに、県内における交通事故発生状況について説明します。図1は、平成30年1月から10月末までの発生状況となりますが、

- 発生件数 6,155件
- 負傷者数 7,593人
- 死者数 76人

となり、平成29年同期と比較しますと、発生件数と負傷者数は減少していますが、死者数は増加しています。またそのうち、高齢者が関係する交通事故につきましては、

- 発生件数 2,468件（全発生件数の約40%）
- 負傷者数 1,267人（全負傷者数の約17%）
- 死者数 47人（全死者数の約62%）

となり、死者数は平成29年同期と比較しますと、11人増加しています。

【図1】広島県の交通事故発生状況（平成30年）

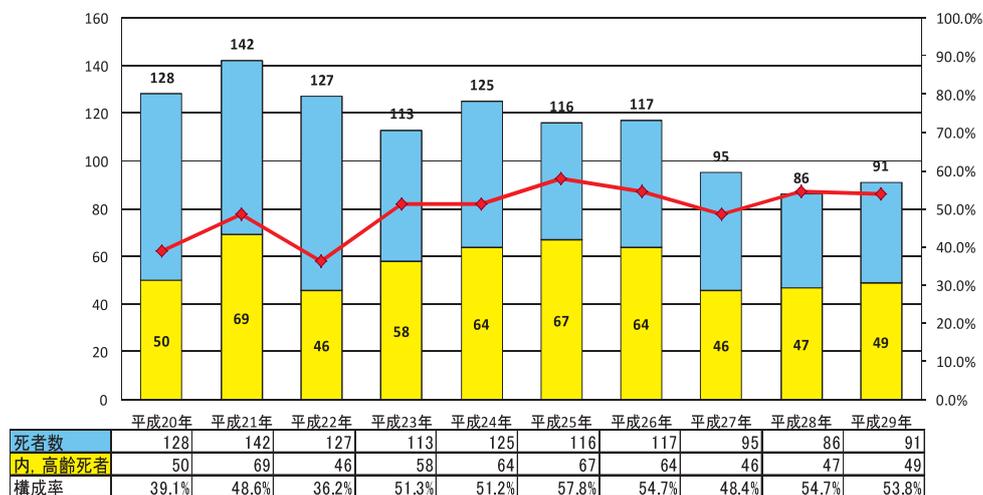
	平成30年	平成29年	増減数	増減率
発生件数	6,155	7,187	-1,032	-14.4%
（高齢者）	2,468	2,649	-181	-6.8%
負傷者数	7,593	9,029	-1,436	-15.9%
（高齢者）	1,267	1,508	-241	-16.0%
死者数	76	67	9	13.4%
（高齢者）	47	36	11	30.6%
高齢死者の構成率	61.8%	53.7%		

※平成30年10月末現在の事故状況を示す。

次に、図2は平成20年から平成29年までの10年間における県内の交通事故死者数の推移を示しています。死者数については、平成29年は平成20年と比較して37人減少していますが、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合（構成率）は上昇傾向を示し、平成20年では39.1%だったものが、平成29年では53.8%（+14.7%）となっています。

このような交通情勢から、県内の高齢化が進展する状況において、高齢者が関係する交通事故の防止対策は喫緊の課題であると考えています。

【図2】 広島県内の交通事故死者数の推移（平成20年～平成29年）

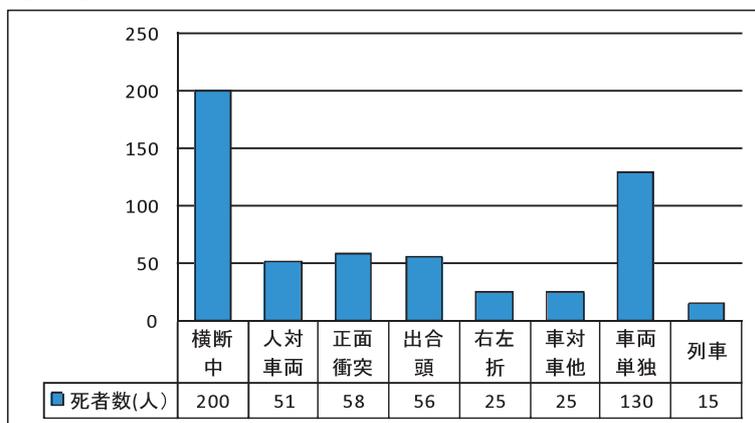


2 高齢者の交通死亡事故の特徴について

図3は、平成20年から平成29年までの10年間における県内で発生した高齢者が関係する交通死亡事故を分析した結果となります。

なお、この期間中の高齢死者数の合計は560人となります。

【図3】 高齢者の交通死亡事故の死者状態別(平成20年～平成29年)



死者の状態別では、高齢死者560人中、200人が道路横断中（35.7%）、130人が車両単独事故（23.2%）によるもので、道路横断中のうち、横断歩道上が67人（33.5%）、横断歩道以外が133人（66.5%）となっています。

また、車両単独事故のうち、電柱やガードレール等の工作物への衝突によるものは65人（50%）、道路外への逸脱によるものは55人（42.3%）となっていることから、歩行時は道路横断中、運転時は車両単独に起因する死亡事故が多いのが特徴となっています。

3 交通事故抑止対策の推進について

県警察では、歩行時や運転時の交通死亡事故を減少させるため関係機関・団体と連携して、実際に参加・体験しながら交通安全を理解していただく「参加・体験・実践型の交通安全教育」を始めとする、次の施策を推進しています。



特集（2）自動車運転と在宅支援について

【高齢運転者対策の推進】

- 高齢運転者ドックによる安全運転指導
- ドライブレコーダの映像等を活用した交通安全教育
- 危険予測教育機器等の機材を活用した交通安全教育
- 高齢者自転車大会等による自転車の交通安全教育
- 臨時認知機能検査等の適切な運用等
- 自治体・公共交通機関等に対する自主返納者支援対策の積極的な働きかけ
- 衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した安全運転サポート車の普及啓発等
- 早めのライト点灯と上向きライト活用の促進
- モデル横断歩道を中心とした歩行者優先意識の向上 など

【高齢歩行者対策の推進】

- ライトや反射材の活用を促進する活動
- 歩行シミュレータを活用した交通安全教育の実施 など

4 県内の免許保有状況について

図4は、平成26年から平成30年10月末までの5年間における県内の免許保有者数の推移を示しています。平成30年10月末現在、県内の免許保有者数は186万5594人であり、平成29年より2,017人減少していますが、高齢者の免許保有者数は9,359人増加し、構成率は約24%で、平成26年と比較して2.8%増加しています

【図4】 広島県の免許保有者の推移（平成26年～平成30年10月末）

	免許保有者数（人）	高齢者免許保有者数（人）	免許高齢者構成率
H26	1,867,953	401,515	21.5%
H27	1,868,222	418,686	22.4%
H28	1,868,235	432,941	23.2%
H29	1,867,611	443,868	23.8%
H30	1,865,594	453,227	24.3%

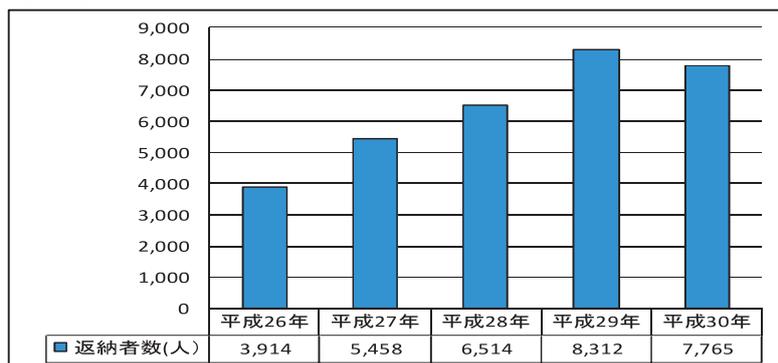


平成30年は10月末現在

5 運転免許の自主返納状況について

図5は、平成26年から平成30年10月末までの5年間における県内の免許自主返納者数の推移を示したものです。図のとおり、自主返納者数は年々増加しており、平成30年10月末現在、平成29年中に自主返納された方の約93%にあたる7,765人の方が自主返納をされています。

【図5】 運転免許自主返納者数の推移（平成26年～平成30年10月）



平成30年は、10月末現在

6 運転免許の自主返納制度について

ここからは、具体的に運転免許自主返納等の手続きについて説明いたします。

申請による運転免許の取消し、いわゆる自主返納は、高齢者等が運転に不安がある又は、運転する機会が少なくなった等の理由により、運転免許を自らの申請に基づき取り消す制度です。この申請取消し制度は、平成10年から始まり、高齢者等が運転する事故の増加等に伴い、より自主返納しやすくするため、平成14年からは、運転経歴証明書制度も始まりました。運転経歴証明書は、運転免許証とよく似たデザインで、運転することはできませんが、返納する前に取得していた免種等を証明するものです。平成24年からは、運転免許証と同等の身分証明書として利用できるような制度が拡充され、より返納しやすい環境となりました。

認知症対策を強化した、道路交通法が平成29年3月12日に改正され、高齢者講習の内容が変更となりました。大きな変更点としては、75歳以上の高齢運転者が免許証の更新を受けようとするときは、高齢者講習のほか、公安委員会の行う認知機能検査を受けるよう義務化されたことです。この認知機能検査の結果により、「認知症のおそれあり」と判定され、医師の診断結果が「認知症」となった場合は、免許取消しとなる場合があります。（6ヶ月以内に回復の見込みがある場合は、免許停止となります。）

これは、同じ運転免許の取消しであっても自主返納とは異なり、取消処分となることから運転経歴証明書を申請することはできません。自主返納は、あくまで本人が自主的に運転免許を返納する制度となりますので、病気や身体能力の低下に伴い運転に不安がある方は、運転免許センターの適性相談窓口又は、警察署の交通課まで相談していただくことを広報しています。

運転免許の返納は、原則、本人が行うこととなっています。運転免許センター及び警察署の窓口にて、運転免許証を持って来ていただければ手続きすることができます。気をつけていただきたいのが、運転免許の返納手続きを行った日から、自動車等を運転することができなくなるということです。ご自身の運転する自動車で来られると、帰りに運転することができなくなりますので、必ず公共機関かご家族等の運転する自動車等でお越しください。運転経歴証明書を希望される場合は、手数料として1,100円（平成30年11月末現在）と印鑑（みとめ印）のほか、警察署で手続きされる場合は、写真が必要となります。

心身の状態により、運転免許の返納手続きを直接行うことが困難な方もおられると思います。県警察では、高齢運転者等が運転免許を自主返納しやすい環境づくりに向けた施策として、代理人による自主返納等の受付を行っております。代理人となれる方は、親族、後見人及び福祉関係者等となり、運転免許の返納を希望される方が委任することで手続きを行うことができますので、委任された方につきましては、ご協力していただくようお願いしているところです。

なお、代理人による申請の場合は、必要となる書類が異なりますので、詳しくは運転免許センター及び警察署までお問い合わせしてください。

7 運転免許の自主返納促進に向けた支援について

運転免許の自主返納と公共交通機関の発展（日常の足の確保）とは車の両輪であることから、県警察では、運転免許の自主返納制度の周知と合わせ、公共交通機関への運賃割引制度の拡充を目指し、関係機関・団体、交通事業者へ継続した働きかけを行っています。

※運転経歴証明書の提示による運賃割引を実施する交通事業者については、県警察ホームページを参照してください。

8 自治体福祉部門との連携体制の構築について

認知症やその疑いのある高齢者（以下「認知症等高齢者」という。）の安全対策のため、市町に設置する地域包括支援センター等と連携し、認知症高齢者等が早期に適切な支援・治療を受けられるよう、情報共有による連絡体制の構築を目指し、県内の自治体に対して働きかけを行っています。



広島県福祉関連施設紹介シリーズ

認知症地域支援推進員について

福山市地域包括支援センター野上 認知症地域支援推進員 白石 優奈

みなさんは「認知症地域支援推進員」をご存知でしょうか。実は、既に広島県の全市町に配置をされ、活動を始めています。2025年には、高齢者の約5人に1人が認知症になると推計されている中、それぞれの地域にあった取り組みが重要になってきています。今回は、私が担当している福山市中央部の認知症地域支援推進員の取り組みをご紹介します。

認知症地域支援推進員とは

「認知症になっても住み慣れた場所で自分らしく暮らすことができる地域」を目標に、認知症の人やその家族の支援や、地域の医療や介護の関係機関、自治会や民生委員児童委員等地域の住民団体と連携し、支援する体制づくり等の活動をしているのが私たち認知症地域支援推進員です。以下の3つを主な活動の柱として取り組みを進めています。

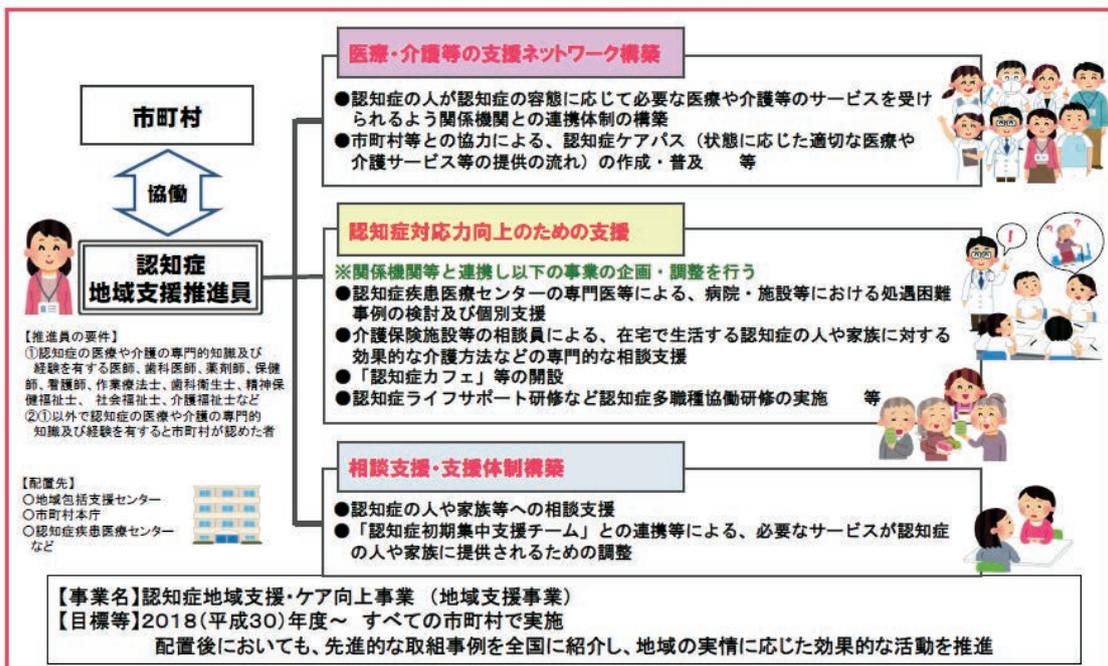
医療・介護などの支援ネットワークの構築

認知症対応力向上のための支援

相談支援・支援体制構築

認知症地域支援推進員

出展：厚生労働省資料



ここからは具体的にどのような活動をしているのか、取り組みの一部をご紹介します。

多職種向け研修会

医療・介護などの支援ネットワークの構築と認知症対応力の向上を目的とした専門職向けの研修会の企画・開催を、オレンジドクターや認知症介護指導者等と協働で取り組んでいます。

今年は新たに、担当圏域である5つの地域包括支援センターの職員を対象に、「認知症に早期に気づくための視点」をテーマとした研修も企画・実施しました。地域包括支援センター同士のつながりづくりの機会にもなり、継続して取り組みたいと考えています。



声かけ訓練

地域の支援体制の構築のために、地域のまちづくり推進委員会等と一緒に「声かけ訓練」を企画、実施しています。きっかけは、地域の方からの「認知症の人にどうやって声をかけたらいいんかがわからん。」という言葉からでした。訓練をはじめ今年で3年目を迎えますが、今年は地域の子ども、その親世代にも参加を募っているところです。地域丸ごとで認知症について考える機会になっています。



相談支援

ご本人、ご家族、支援者からの個別相談の対応もしています。個別の支援を通して、地域の課題が見えてくることが多く、地域に対するさらなる取り組みの必要性を痛感しています。

今後の課題としては、若年性認知症に対する取り組みも必要だと考えています。ご相談を受けていると、「若いからまさか認知症だとは思わなかった。」という声をよく聞きます。認知症は誰でもなる可能性がある病気であること、早めの発見と相談がその後を左右することなどを、より多くの方に知っていただくことが私の今後の取り組みの目標です。

認知症地域支援推進員は、自治体によって地域包括支援センター、市町、認知症疾患医療センターなどに配置されています。認知症に関すること、取り組みのことなどお気軽にご相談いただければと思います。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを私たちと一緒に取り組んでいきましょう！



広島県老人保健施設協議会の活動

11月11日は介護の日

介護の日フェスタ in 広島

入場無料

日時 2018 11/25 日 10:00 ~ 16:00

場所 広島県立総合体育館 (広島市中区基町4-1)

広島県老人保健施設協議会 副会長 河野 英樹 (ピレネ)

本フェスタは、「11月(いい月)11日(いい日)は介護の日」をきっかけとして、福祉・介護サービスや仕事について、一般県民の理解・関心を深め、イメージ改善を図るとともに、サービスの受け手としてだけでなく、担い手としての参入を促進することを目的としています。

晴れた秋空の下で、今年は県立広島総合体育館(大アリーナ)に会場を移し、昨年まで単独開催であった「福祉用具フェア」と「介護の日フェスタ」が共同で開催され参加者層の拡大を図りました。

フロアは福祉・介護関連企業、団体、事業所を中心に100団体のブースで埋まり、特設ステージや展示コーナー、グルメ屋台には多くの家族連れで賑わうなど予想通り入場者数は過去最高となりました。

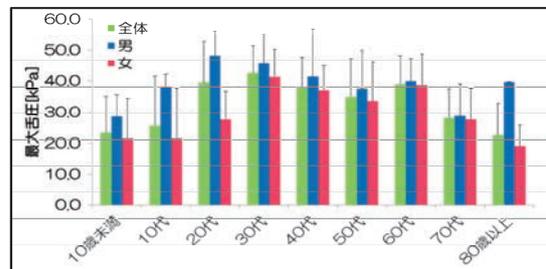
今年も当協議会の展示ブースは「介護老人保健施設の役割」～多職種連携在宅支援・介護予防～をテーマに掲げ在宅生活支援施設の活動を紹介しました。

また、会場は移りましたが例年通り株式会社ジェイ・エム・エス様と共催して、一般の皆様へ舌圧測定体験を呼びかけ、会員施設から応援を募った言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士から安心して安全な食生活を維持できる介護予防について、お年寄りからお子様まで説明や相談に応じるというものでした。当ブースには約120人が訪れ、ジェイ・エム・エス様から測定結果を取りまとめ頂きましたのでその一部をご紹介します。

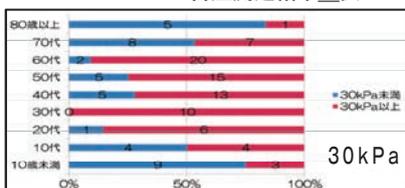


	総計		男		女	
	n	最大舌圧 (kPa) 平均±標準偏差	n	最大舌圧 (kPa) 平均±標準偏差	n	最大舌圧 (kPa) 平均±標準偏差
全体	124	33.8±12.4	32	38.9±10.7	87	32.0±12.4
10歳未満	12	23.3±11.9	3	28.6±7.0	9	21.5±12.9
10代	8	25.6±15.8	2	38.1±4.1	6	21.5±16.3
20代	7	39.4±13.3	4	48.2±7.9	3	27.7±8.9
30代	10	42.6±8.9	3	45.6±9.5	7	41.3±9.0
40代	18	38.0±9.6	4	41.3±15.4	14	37.1±7.8
50代	20	35.0±12.2	7	37.6±12.3	13	33.6±12.3
60代	22	38.8±9.4	5	39.9±7.2	17	38.5±10.1
70代	15	28.1±9.3	3	28.9±10.1	11	27.6±10.0
80歳以上	6	22.5±10.3	1	39.6	5	19.0±6.8

舌圧測定結果_表



舌圧測定結果_年代



年代によっては男女差が目立ちますね



広島県老人保健施設協議会
在宅支援



株式会社ジェイ・エム・エス
経口摂取

介護のお仕事魅力発信イベント



【展示コーナー】

- ・中高生から募集した介護の日ポスター展示
- ・福祉・介護関連企業に商品展示、活動内容の紹介



【特設ステージ（壇上は 山口 昇 特別顧問）】

- ・介護の日表彰式、神楽
- ・渡辺真理さんと中島尚樹さんのトークショー



【特設フロア】・介助犬の実演】

介助犬は、身体の不自由な人のために、落とした物を拾う、ドアの開閉、指示された物を持ってくる、不測の事態が起きた時に人を呼びに行ったり緊急ボタンを押すといった緊急対応など、日常生活の手助けをしてくれる犬のことです。



※この実演は特に多くの人の注目を集めていました

【広島県老人保健施設協議会&JMS展示ブース】

今回初めて介護の日フェスタに参加しました。私はブースに来られる方に舌圧の測定を体験して頂きました。

「口から食べること」について考える機会となり、お口の健康を保つことに役立てていたら幸いです。

また私自身も多くの方のお話を伺うことができ、大変勉強になる一日でした。

貴重な体験をさせて頂き、ありがとうございました。

【左】言語聴覚士：守 絵未（老人保健施設せのがわ）

今回、初めて参加させて頂きました。多職種が連携することで、来客された方により分かりやすいアドバイスができたと思います。高齢の方でも咀嚼・嚥下機能に問題のない方は「何でも美味しく食べて元気に過ごされている」ことを実感しました。このイベントを通して学んだ事を業務に活かしていきたいと思いません。

【中央】管理栄養士：高橋陽子
（介護老人保健施設ビーブル神石三和）



介護の日フェスタは4回目の参加です。今年の会場は屋内に移り寒さの心配もなく、体験者は100名を超えました。私たちはアンケートを基に舌圧測定、口腔機能評価、向上の対応と効果をご説明していく中で、感謝のお声もいただいたことが励みになりました。お昼時間を利用して各展示ブースを周りながら、「歯ブラシ」「耳かき」「爪切り」等のアイデア介護用品を発見する収穫もありました。

【右】歯科衛生士：佐々木恵美
（三次病院・ピレネ）



～西日本豪雨災害の対応について～

広島県老人保健施設協議会 事務局

昨夏7月の西日本豪雨により、被災された皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

広島県内全域にわたり災害の影響を受けましたが、今回特に三原地区・呉地区・広島市東部地区の3つの会員施設から、災害時の状況、当時の対応、課題・問題点、今後の対応等について寄稿していただきましたので、まとめてご紹介いたします。

【災害時の状況】

- 大雨による土砂崩れの発生で幹線道路が寸断され、物資（食料・リネン類）の流通に支障をきたした。
- J R・バス等の公共交通機関が運休し通勤手段に困った。
- 慢性的な道路渋滞が発生し移動に時間を要した。
- 施設・設備が冠水し一部使用不能となった。
- 断水による水不足が1週間程度続いた。

【当時の対応】

- 施設を近隣住民の避難場所として開放した。
- 降雨量が多いと予想できたので、あらかじめ建物の上階へ避難誘導をした。
- 対策本部を立上げ、水不足時の排泄介助・入浴介助の代替策や利用者への食事提供や飲料水確保、感染対策等について確認・協議を毎日行った。
- 職員で、上水・生活用水確保に回った。
- 職員の通勤手段として、マイカー通勤者に相乗り乗車を依頼した。
- 的確な情報をもとに、市町・県・国へ支援要請をかけ、自衛隊、市、近隣の方、関係業者から支援を受けた。

【課題・問題点】

- 現場では県や市の動きが鈍く、連携が取れていない。
- 災害対応マニュアル等が機能せず、対応・判断に戸惑う場面があった。
- 周辺の災害情報の錯綜や収集した情報が陳腐化⇒最新情報への更新・共有化が必要
- 交通網の寸断により、利用者の送迎や職員の出退勤に支障をきたした。
- 職員の被災状況を把握し出勤可否の確認を行い、場合によってはグループ内での職員派遣の検討など職員確保に努める必要があった。
- 職員自身も被災があり、水不足に苦しみ、休みも取れなかったりとストレスが溜まり、それに対する適切なフォローやケアが必要。

【今後の対応】

今回の被災・罹災経験を踏まえ、災害時に使用できる真の（実効性の高い・実務に使える）災害対応マニュアルの制定や備蓄物の整備・検討が急務であり、発生前(災害発生が予想される時)、発生時、発生後といった、より具体的な事前・事後の対応策の検討、職員への意識付けが必要であると考えます。

また、施設の位置する地域環境で起こりうる自然災害等の発生を想定し、事業継続計画：BCP（Business Continuity Planning）や対応策の強化を、改めて講じる必要があると痛感しております。

最後になりましたが、このたびの豪雨災害に対し、徳島県と和歌山県の老人保健施設協議会様より当協議会宛にお見舞金を頂戴いたしました。それを原資に被災の大きかった3つの会員施設へ電動自転車を寄贈致しましたこと併せてご報告いたします。

次に、介護老人保健施設「みつぎの苑」の災害支援活動について紹介いたします。

～広島県災害時公衆衛生リハビリチームの活動（三原市）～

公立みつぎ総合病院（介護老人保健施設「みつぎの苑」）

リハビリ部次長 近藤健二

1、はじめに

平成30年7月6日、西日本各地で豪雨による災害が発生した（写真1）。広島県は、災害時公衆衛生リハビリチーム（以下、リハビリチーム）を招集し、避難者に対してのリハビリ支援を行った。公立みつぎ総合病院（介護老人保健施設みつぎの苑）からは、複数の療法士と保健師が、三原市、東広島市、竹原市、呉市安浦町へのリハビリ支援を行った。全国から集まった多くの専門職やチームと連携を取って、避難所での支援を行うことができた。今回、三原市での支援活動を報告する。



写真1 三原市本郷町の被害



写真2 三原市本郷町の被害

2、支援地の状況

災害発生より1週間後の7月13日～19日の7日間、三原市の災害避難所を中心に、リハビリ支援を行った。三原市でのリハビリチームは療法士2名と保健師1名の3名体制であった（18・19日は療法士1名体制）。

三原市の避難所は、本郷生涯学習センターなど7箇所となっていた。多くの避難者が避難所を利用されており、県外の保健師チームや市内の薬剤師チームをはじめ多くの専門職が活動していた。また、自衛隊による入浴支援なども実施されていた。避難所での避難者は夜間利用が多く、日中は少ない状況であった（写真2）。これは、日中は仕事や自宅の復旧作業のため不在されており、日中避難所で生活している人は、障がいのある方と高齢者と子供とその親となっていた。リハビリ支援の対象となり、より注意深く関わる必要性があるのは、活動性が低く、生活不活発病やエコノミークラス症候群の危険性が高い障がいのある方や高齢者となる。



広島県老人保健施設協議会の活動

3、リハビリ支援の実際

三原市の避難所において、リハビリチームは生活不活発病やエコノミークラス症候群の予防と改善を中心に活動した。同時に、生活環境の改善や認知症の予防についても視野に入れ、活動を行った。

災害発生後1週間の時点でも、避難者の中には活動性が低下し、下肢の浮腫や筋力低下により起居動作が不安定となった方もあり、思っている以上に生活不活発病が進行している状況を感じた。中には、トイレまでの移動に時間がかかり、途中で尿が漏れてしまうため、頻尿と尿臭が強くなってしまった方もあり、避難所全体の問題となっていた。

これらの対応策としてリハビリチームは、個別リハビリ支援と集団におけるリハビリ支援を実施した。

個別リハビリとしては、環境調整としてベッド調整（椅子ベッド補強や段ボールベッドの利用など）（写真3）、起居動作指導（起き上がり動作や立ち上がり動作など）を行い、生活動作の確認と改善の支援を行った。また、トイレまでの移動に時間がかかり尿漏れする避難者には、前述の支援の他に、歩行器を処方し（老健みつぎの苑より調達）、安定して、安心してトイレまで行けるように調整した（写真4）。結果、数日の間に歩行安定性は向上し、尿の失敗は無くなっていった。

集団リハビリとしては、各避難所において、シルバーリハビリ体操など含む各種体操や生活不活発病予防の説明を積極的に行った（写真5）。この体操により、災害発生前より元気になったと話される90代の方もあった。避難所において、個々の避難者同士の交流は少ない状況であり、集団リハビリがきっかけとなって交流が拡大し、表情が明るくなり、避難所全体の雰囲気が良くなることを感じた。

7月19日には、地元の支援病院の療法士へ申し送りを実施することができた。この病院自体も浸水災害に遭っており、初期の病院復旧作業が終了した翌日の申し送りであった。リハビリ支援は、この療法士が保健師と協働して継続する事となった。広島県と相談し、リハビリチームとしての支援は19日で終了となった。



写真3 避難者個々にあった環境（ベッド）調整を行った



写真4 歩行器を使用し、トイレまでの移動が安定した



写真5 体操等一緒に行い、心身機能の活性化を支援した

4、リハビリチーム支援活動結果

平成30年7月13日より7月19日までの7日間、三原市本郷町の避難所を中心に、公立みつぎ総合病院（介護老人保健施設みつぎの苑）よりリハビリチームとしての派遣を行い、リハビリ支援を実施した。三原市への派遣人数は、理学療法士1名（延べ7日間）、作業療法士2名（延べ5日間）、保健師4名（延べ5日間）であった。個別・集団リハビリを実施し、避難者支援を行った対象者は延べ112名であった。

5、終わりに

災害直後の避難者は、生活に対しての不安や危機感が強く、避難者個々において運動や生活をマネジメントして行くことは困難であり、何かしらの誘導や声かけが必要であると思われた。リハビリチームは災害発生後7日目からの支援開始であり、早期から療法士による支援を行なうことで、生活不活発病やエコノミークラス症候群を予防でき、生活リハビリを通しての生活再建へ向けての目標を示すことができた。

療法士、保健師と一緒にリハビリチームとして活動し、また多くの職種と連携を取って避難者への支援ができ、行政、専門職、住民との連携（地域包括ケア）を三原市本郷町において実践することができた。そして、地元の療法士による支援の継続も調整することができた。

課題としては、自宅で避難生活され、生活不活発病を発症されている方もいるかと想定された。療法士も保健師と連携して訪問による避難者支援を行う必要があると思われたが、療法士の支援は避難所が中心であり、今回訪問による支援は実施できなかった。また、避難の長期化による心身面への継続支援や仮設住宅などへ対しての環境調整など、今後も療法士として支援していかねばならない事も多くある様に思った。

災害発生後、各地域において、老人保健施設が行なうべき支援は多岐にわたると思う。今回の支援を通して、できるだけ早く通所サービスを再開し、利用者（避難者）の活動性を高め、生活不活発病やエコノミークラス症候群の予防と改善を行なっていく事は大切だと感じた。

今後も私たちは、被災地に対して注目し続け、状況に応じた支援を行っていくことが必要と思われる。一日でも早い復興を、心よりお祈りしたいと思う。





ちょっと聞いてよ！施設自慢

社会福祉法人 章仁会

介護老人保健施設 リカバリーセンター章仁苑



所在地：広島県三次市和知町11800-18 電話：0824-66-2755

事業内容：入所サービス（68床）短期入所療養介護（空床利用）

法人事業内容：通所リハビリテーション（20名）訪問リハビリテーション
通所介護（40名）居宅介護支援事業所 高齢者住宅（27戸）
サービス付き高齢者向け住宅（26戸）小規模多機能施設（25名）
診療所

「介護老人保健施設 リカバリーセンター章仁苑」は、平成3年4月に田園風景が広がる三次市東部の和田地区の小高い丘の上に開設しました。

「私たち章仁会は地域の皆様が安心して暮らしていただけるよう、総合的な健康づくり、
トータル・ケアに積極的に取り組み、それを発展させていくことを使命としています」

という思いを法人の理念として掲げ、職員一同、心のこもったケアができるよう努めております。



私たちの施設は緑に囲まれ、おいしい空気ときれいな空が見渡せます

当事業所の自慢は、とにかく地域の皆様にかわいがっていただいていることだと思います。併設する医院の院長である当法人理事長の事を地域の皆様は親しみをこめて「医者さんらしくない先生じゃ」といわれます。みなさん気さくに話ができる理事長とのエピソードをとともうれしそうに笑顔で語ってくださいます。私たち職員も地域の皆様に身近に感じていただき、困ったときや悩んだときにいつでも相談いただける存在になれたらと思っています。

もうひとつの自慢は、地域の皆様との交流が多いことです。年間1200円の保険料のみで参加いただいている「いきいき地域トレーニング」は、年間20回実施しており三次市からの委託事業である「元気ハツラツ教室」(年間20回)のない水曜日に毎週実施しています。また、年に一度のイベント「真夏の章仁祭」には多くのお客様にお越しいただき、地域の有志の方もバザーや演芸でご参加いただいています。

また、地域のふるさと祭りにも毎年参加させていただき、体操やダンスを披露しています。また地域の小学生や地域のボランティアさんとも楽しく交流させていただいています。



トレーナーの指導により地域の方の体力維持と交流の場を提供しています



8月に行う真夏の章仁祭は地元でも恒例行事になっています



毎年地域のふるさと祭りに参加しています



年に2回のアニマルセラピーは、皆さんとても楽しみにされています



定期的に地元の小学生と交流会をしています



行事などでは地域のボランティアさんも参加し盛り上げてくださいます



ちょっと聞いてよ！施設自慢

医療法人和同会 介護老人保健施設 五日市幸楽苑



医療法人和同会 介護老人保健施設 五日市幸楽苑（入所定員100床）は広島市西部に位置する佐伯区の河内地区に平成8年4月1日に開設されました。自然豊かな環境と自助と共助の意識の高いコミュニティーに支えられ23年目を迎えています。同一敷地内には病院、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、認知症対応型共同生活介護があり事業所間が連携し一人ひとりにあった、または望まれるサービスを提供しています。

近年異常気象により各地で災害が発生していますが、当苑では平成11年6月29日の豪雨災害を受け地域の防災意識の高まりと共に、平成25年8月27日には河内地区自主防災連合会と災害互助応援協力協定を結びました。翌年の11月には協定を結んだ河内地区5法人と7防災会が中心となり大規模な合同防災訓練も実施し地域に根ざした住民とともに歩む施設を目指し運営を行っています。

五日市幸楽苑では、入所部門と通所部門のリハビリスタッフをPT 5名、OT 3名、ST 2名を配置し、個別リハビリ以外にもリハビリ機器を用いた自主トレーニングや他職種スタッフと連携・協力した生活リハビリを積極的に取り入れています。身体機能や認知機能、日常生活動作だけでなく、STによる摂食嚥下機能やコミュニケーション機能へのアプローチを行い、経口からの栄養摂取を続けられるよう、また言葉による意思疎通がスムーズに行えるよう取り組んでいます。



入所部門では口腔衛生管理や褥瘡発生予防、身体拘束廃止はもちろんのこと、安全対策にも力をいれています。今年は2名のリスクマネージャーを誕生させることができました。3名のリスクマネージャーを中心に入所者様一人ひとりにとって安心・安全な施設サービスを提供できるよう努めています。

最後に一人ひとりの利用者様に向き合い介護サービスを提供しております。利用されている皆様が安心して満足してご利用いただけるよう日々邁進しています。





ちょっと聞いてよ！施設自慢

介護老人保健施設 原

当施設は、平成18年3月に開設した、入所定員120名、通所定員20名の施設です。

甘日市市の小高い山あい位置し、瀬戸内海と宮島を一望でき、四季を通じて目を和ませてくれます。

そんなのんびりした場所ですが、介護老人保健施設のほかに、高齢者系施設としては、特別養護老人ホーム（従来型・ユニット型）、短期入所生活介護事業所、居宅介護支援事業所、障害系施設としては、重症児・者福祉医療施設と障害者支援施設、就労継続支援事業所、障害者グループホームなど、全国的にも珍しいほどの幅の広い福祉事業を併設しております。



ノーリフティングケアの導入

平成28年度から、ご利用者様により質の高いケアを提供するために、そしてスタッフの健康を守るため、「抱え上げない」「持ち上げない」に基づいたノーリフティングケアの実践を開始しました。

これまでの介護の方法を一新し、移乗・移動の際、ご利用者様を抱え上げていた介護方法から、介護リフト、ボード、シートなどの福祉用具を積極的に活用し、「抱え上げない」「持ち上げない」介護に変更するとともに、車椅子、ベッド上でのポジショニングについても、クッション等の福祉用具を利用することで、安心・安楽な姿勢の提供に努めております。

その取り組みの中で、職員全体がケアの統一を行い、ご利用者様を力任せに介護しない（抱え上げない）“抱え上げ「0」”を平成29年11月に達成し継続しております。



《リフト使用時の風景》



多種・多様なポジショニングクッション



スライディングボード



床走行リフト

リハビリについて

「リハビリ」という言葉はカープ選手がケガをした時にインタビューで「筋力をつけて早く復帰できるようにリハビリを頑張ります！」と答えているのをよく耳にしたいと思います。これも、立派なりハビリですが、身体を鍛えるだけがリハビリではありません。心と体をリラックスすることも大切なリハビリの一つです。

当施設では、そんな心と体のリハビリ、「リラクゼーションリハ」に力を入れています。

【コース例】 ◆体ほぐしコース

ウォーターベッド → ヘルストロン → フットスパ

◇あったかむくみとりコース

マイクロ波ホットパック → フットスパ → ヘルストロン

◆運動コース

ヘルストロン → フットスパ → エルゴメーターニューステップ



【ヘルストロン】

ヘルストロンとは体にやさしい電気空間の中で、全身の血流を良くする治療器です。

「頭痛」「肩こり」「便秘」「不眠症」などを緩和します。

使用方法は、椅子にゆったり座るだけ！

介護施設のイメージ新

これまでの介護現場の制服といえば、「ポロシャツ」「ジャージ」であった。この常識を覆し、新しい「世界観」を目指し、法人全体でプロジェクトを立ち上げ、オシャレなスタイルの制服で日々の介護を行っています。

法人施設を3つのスタイルに分類し、当施設は、「ナチュラルチェックスタイル」

コンセプトは、「都会の喧騒から逃れ、時間の流れをゆったりと感じられるロハスな生活に寄り添う、自然派スタイル」介護現場で、自然なかわいさ、親近感を大事にしたスタイルです。ご利用者様、ご家族様からも「かわいいね。」など、お褒めの言葉をいただいております。



エプロン・ポーチなどのアイテムも充実

これからも介護老人保健施設原は、新しいことにどんどんチャレンジしてまいります。



ちょっと聞いてよ！施設自慢

医療法人 永和会 老人保健施設 かなえ

(一般入所50床 認知専門40床 ショートステイ 通所・訪問リハビリテーション)

所在地：広島県福山市金江町藁江（わらえ）550-1 TEL 084-935-8135

職員：医師・看護師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士
管理栄養士・介護支援専門員・介護福祉士・介護士・生活相談員・厨房・事務

山の頂上に位置する施設からは、瀬戸内の島々や尾道大橋が展望でき、また眼下には、映画の撮影所で有名な遊園地も見えます。また、近辺は富有柿の特産地で、地形を利用した山道散歩散策もできる環境があります。

福山市西部のリハビリテーションの拠点として平成6年6月6日に開設し、四半世紀にわたって地域に貢献してきました。



○多職種連携の構築とケアプランの共有化

良質な介護サービスを提供するためには、各専門分野の意見を出し合い、常時リアルタイムに反映できる環境が必要で、毎日カンファレンスを行ってケアプランの点検・確認しています。業務遂行の基礎となる、報告・連絡・相談の理念を生かし、ケアプラン実行のため、多職種の連携を強めています。

○職員教育の充実

外部研修への積極的参加を奨励し、全職員を対象にした施設内研修・勉強会を企画。特に重要な感染・リスク・虐待・救急救命は必須とし、職員の知識・技能向上を施設全体の課題としています。また、接遇と記録は職員相互で点検し合うようにして、一日の始まりは挨拶、情報収集からと強調しています。



○更なるリハビリテーションの拡充へ

老人保健施設は中間施設としての役割が強く、運動機能回復リハビリテーションで身体状況が安定すれば在宅復帰するという定義は変わっていませんが、中間施設との位置づけではなく、充実したリハビリテーションが提供できる施設へと変貌する必要があります。当施設では、平成30年6月より、超在宅復帰強化型となり、利用者本位で必要なリハビリテーションを提供できるようにし、在宅でも問題なくすごせるように支援できる体制を作りました。

当施設は、リハビリテーション室はありません。閉鎖された空間ではなく、通路を広くした吹き抜けのあるリハ棟で、誰でも覗き見る事ができるように工夫しています。自らの運動意欲を高める効果があるので、望むリハビリテーションを提供できるようにしています





広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

(H29.12.31 現在)

1 広島県厚生農業協同組合連合会老人保健施設 のぞみ

〒731-0595 安芸高田市吉田町吉田3767-1
TEL 0826-42-0636 FAX 0826-47-0010
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…石原 輝彦
●設置主体名…広島県厚生農業協同組合連合会
●併設医療機関…吉田総合病院 ●開設…S63-09-29

2 介護老人保健施設 里仁苑

〒723-0052 三原市皆実3丁目3-28
TEL 0848-62-4411 FAX 0848-62-0230
●入所定員…160 ●認知症…80 ●通所定員…40 ●会員氏名…渡邊 泰宏
●設置主体名…社会医療法人 里仁会 ●併設：仁生病院、協力：興生総合病院、
支援センター・訪問看護ステーション併設 ●開設…S63-09-29

3 老人保健施設 さんさん高陽

〒739-1742 広島市安佐北区亀崎4-7-1
TEL 082-845-1211 FAX 082-841-1593
●入所定員…126 ●認知症…0 ●通所定員…35 ●会員氏名…田尻 祐子
●設置主体名…医療法人社団 うすい会 ●併設医療機関：高陽ニュータウン病院、
支援センター・訪問看護ステーション併設 ●役員…理事 ●開設…S63-10-18

4 公立みつぎ総合病院介護老人保健施設 みつぎの苑

〒722-0353 尾道市御調町高尾1348番地6
TEL 0848-76-0373 FAX 0848-76-3002
●入所定員…150 ●認知症…50 ●通所定員…40 ●会員氏名…山口 昇
●設置主体名…広島県尾道市 ●併設：リハビリセンター、特養、グループホーム、ディサービス
センター 協力：公立みつぎ総合病院（ステーション併設） ●役員…会長 ●開設…H01-03-01

5 介護老人保健施設 三恵苑

〒723-0014 三原市城町3丁目7番1号
TEL 0848-63-2388 FAX 0848-63-1715
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…松尾 晃樹
●設置主体名…医療法人 杏仁会 ●協力医療機関：松尾内科病院、支援セン
ター併設 ●開設…H01-05-24

6 介護老人保健施設 ゆうゆうの園

〒739-0024 東広島市西条町御園宇703番地
TEL 082-423-2727 FAX 082-424-3737
●入所定員…54 ●認知症…0 ●通所定員…8 ●会員氏名…大谷 達夫
●設置主体名…医療法人社団 二山会 ●宗近病院、支援センター、訪問看護
ステーション併設 ●開設…H01-06-27

7 老人保健施設 ハイトピア・カイセイ

〒721-0942 福山市引野町5-9-21
TEL 084-945-1717 FAX 084-943-6929
●入所定員…71 ●認知症…0 ●通所定員…28 ●会員氏名…村上 仁
●設置主体名…医療法人 村上会 ●併設医療機関：福山回生病院、支援セン
ター併設 ●開設…H02-05-31

8 介護老人保健施設 ビレネ

〒728-0025 三次市粟屋町1743-8
TEL 0824-62-8126 FAX 0824-64-7833
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…河野 英樹
●設置主体名…医療法人 新和会 ●併設医療機関：三次病院
●役員…副会長 ●開設…H02-06-01

9 介護老人保健施設 サンビレッジ

〒721-0907 福山市春日町7丁目6番27号
TEL 084-941-5111 FAX 084-941-5144
●入所定員…95 ●認知症…36 ●通所定員…5 ●会員氏名…小林 芳人
●設置主体名…社会福祉法人 東光会 ●併設施設：特養東光園（支援セン
ター併設）、協力病院：小林病院 ●開設…H02-06-11

10 竹原むつみ 老人保健施設

〒725-0012 竹原市下野町650番地
TEL 0846-22-7623 FAX 0846-22-6932
●入所定員…87 ●認知症…27 ●通所定員…10 ●会員氏名…西村 一彦
●設置主体名…医療法人 恵宣会 ●併設医療機関：竹原病院
●開設…H03-04-19

11 介護老人保健施設 リカバリーセンター章仁苑

〒729-6201 三次市和知町11800番地21
TEL 0824-66-2755 FAX 0824-66-1184
●入所定員…68 ●認知症…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…佐竹 辰男
●設置主体名…社会福祉法人 章仁会 ●協力病院：三次地区医療センター、
公立三次中央病院 ●開設…H03-04-22

12 介護老人保健施設 仁和の里

〒729-1321 三原市大和町和木1505番地
TEL 0847-34-1216 FAX 0847-34-1219
●入所定員…90 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…藤原 恒弘
●設置主体名…医療法人 里仁会 ●白龍湖病院併設 協力病院：興生総合病
院、支援センター・訪問看護ステーション併設 ●開設…H03-07-22

13 老人保健施設 あけぼの

〒731-1515 山県郡北広島町壬生915-4
TEL 0826-72-2500 FAX 0826-72-8078
●入所定員…93 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…益田 正美
●設置主体名…医療法人 明和会 ●併設医療機関：北広島病院、支援セン
ター・訪問看護ステーション併設 ●開設…H04-02-01

14 介護老人保健施設 花の丘

〒731-5143 広島市佐伯区三宅6丁目265番地
TEL 082-924-1187 FAX 082-921-9111
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…岡本 隆嗣
●設置主体名…医療法人社団 朋和会
●併設医療機関：西広島リハビリテーション病院 ●開設…H04-02-19

15 介護老人保健施設 洋光台バラ苑

〒734-0055 広島市南区向洋新町1-17-17
TEL 082-287-7777 FAX 082-287-7778
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松石 頼明
●設置主体名…医療法人 恒和会 ●協力医療機関：松石病院
●開設…H04-06-01

16 介護老人保健施設 ビーブル春秋苑

〒721-0965 福山市王子町1丁目4番5号
TEL 084-928-5800 FAX 084-928-7550
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…藤井 功
●設置主体名…医療法人 紅萌会 ●併設医療機関：福山記念病院
●役員…理事 ●開設…H04-10-05

17 介護老人保健施設 サンスクエア沼南

〒720-0832 福山市水呑町3332-1
TEL 084-956-1177 FAX 084-956-3700
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…安原 耕一郎
●設置主体名…医療法人 常仁会 ●協力医療機関：沼南医院、支援センター
併設 ●役員…理事 ●開設…H05-04-12

18 介護老人保健施設 まいえ

〒731-5142 広島市佐伯区坪井3丁目818-1
TEL 082-921-9123 FAX 082-924-4569
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…中村 友美
●設置主体名…医療法人 PIA ●併設医療機関：ナカムラ病院
●開設…H05-06-15

19 老人保健施設 桃源の郷

〒729-2361 三原市小泉町4258
TEL 0848-66-3877 FAX 0848-66-3610
●入所定員…58 ●認知症…58 ●通所定員…50 ●会員氏名…谷本 雄謙
●設置主体名…医療法人 仁康会 ●小泉病院、支援センター併設 協力施
設：本郷中央病院 ●開設…H06-03-22

20 老人保健施設 かなえ

〒720-0542 福山市金江町葦江550-1
TEL 084-935-8135 FAX 084-935-8136
●入所定員…90 ●認知症…42 ●通所定員…35 ●会員氏名…小山 峰志
●設置主体名…医療法人 永和会 ●併設医療機関：下永病院、支援センター併設
●役員…監事 ●開設…H06-06-03

21 介護老人保健施設 くぼ

〒722-0045 尾道市久保2丁目24-17
TEL 0848-37-3102 FAX 0848-37-7858
●入所定員…22 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…高亀 克典
●設置主体名…医療法人 樹良会 ●併設医療機関：高亀医院
●開設…H06-06-27

22 老人保健施設 ひうな荘

〒734-0031 広島市南区日宇那町30-1
TEL 082-256-1001 FAX 082-256-1008
●入所定員…150 ●認知症…15 ●通所定員…30 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設：特養ひうな荘、協力病院：
済生会広島病院 ●開設…H05-11-10

23 介護老人保健施設 シルバーケア ヨシハラ

〒722-0062 尾道市向東町8883-5
TEL 0848-44-4800 FAX 0848-44-8401
●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…50 ●会員氏名…吉原 久司
●設置主体名…医療法人 吉原胃腸科外科
●併設医療機関：吉原胃腸科外科 ●開設…H07-06-09

24 老人保健施設 コスモス園

〒737-0911 呉市焼山北3-171-4
TEL 0823-34-4000 FAX 0823-34-4003
●入所定員…100 ●認知症…29 ●通所定員…45 ●会員氏名…登 道夫
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特養コスモス園、支援センター併設
／協力病院：呉市医師会病院 ●開設…H07-07-01

25 介護老人保健施設 ひまわり

〒738-0034 廿日市市宮内宇佐原田4211-4
TEL 0829-38-3111 FAX 0829-38-3118
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…岩根 治郎
●設置主体名…医療法人 みやうち ●廿日市野村病院、支援センター、ステー
ション併設 協力機関：厚生連広島総合病院、渡辺歯科 ●開設…H07-09-01

26 介護老人保健施設 ナーシングホーム沙羅

〒728-0001 三次市山家町605番地の24
TEL 0824-62-8800 FAX 0824-62-7600
●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…30 ●会員氏名…樽井 秀明
●設置主体名…医療法人 微風会 ●特養ルンビニ園併設（支援センター・ケアハウ
ス併設）、協力病院：ヒハーフの里病院、公立三次中央病院 ●開設…H07-08-31

27 介護老人保健施設 ゆうゆ

〒739-0651 大竹市玖波5丁目2番2号
TEL 0827-57-8377 FAX 0827-57-8605
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…石井 知行
●設置主体名…医療法人社団 知仁会
●併設医療機関：メーブルヒル病院 ●開設…H07-09-11

28 介護老人保健施設 ゆめの杜

〒720-0013 福山市千田町大字千田字蔵王原2591-1
TEL 084-955-0080 FAX 084-955-8722
●入所定員…90 ●認知症…17 ●通所定員…40 ●会員氏名…丸石 正治
●設置主体名…医療法人 健心会 ●協力病院：医療法人紅十字会総合病院三愛、支援センター併設 ●開設…H07-12-12

29 介護老人保健施設 みゆき

〒725-0231 豊田郡大崎上島町東野2701番地
TEL 0846-65-3980 FAX 0846-65-3972
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…大和田 秀穂
●設置主体名…医療法人社団 ひがしの会 ●支援センター、ステーション併設
協力：ときや内科病院、県立安芸津病院、山本歯科 ●開設…H08-04-01

30 介護老人保健施設 五日市幸楽苑

〒731-5152 広島市佐伯区五日市町下河内188-6
TEL 082-927-2511 FAX 082-927-2225
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…茗荷 浩志
●設置主体名…医療法人 和同会 ●併設医療機関：広島グリーンヒル病院、支援センター併設 ●開設…H08-04-01

31 老人保健施設 かがやき苑

〒729-3421 府中市上下町深江488-1
TEL 0847-62-4313 FAX 0847-62-4817
●入所定員…65 ●認知症…15 ●通所定員…19 ●会員氏名…山岡 淳朗
●設置主体名…社会福祉法人 翁仁会 ●支援センター併設予定、協力医療機関：府中市立府中北市民病院、府中市立湯が丘病院 ●開設…H08-04-9

32 介護老人保健施設 ベルローゼ

〒731-0154 広島市安佐南区上安6丁目31番1号
TEL 082-830-3333 FAX 082-830-3380
●入所定員…90 ●認知症…40 ●通所定員…125 ●会員氏名…永見 憲吾
●設置主体名…社会福祉法人 IGL学園福祉会
●ケアハウス合築、協力病院：広島共立病院 ●開設…H08-04-19

33 老人保健施設 ひこばえ

〒731-3501 山県郡安芸太田町大字加計683-1
TEL 0826-25-0123 FAX 0826-25-0124
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…落合 洋
●設置主体名…医療法人社団 やまを会 ●協力医療機関：安芸太田病院 関連病院：落合整形外科内科 ●開設…H08-05-02

34 介護老人保健施設 愛生苑

〒727-0022 庄原市上原町1810-1
TEL 0824-72-8686 FAX 0824-72-8685
●入所定員…70 ●認知症…15 ●通所定員…50 ●会員氏名…戸谷 完二
●設置主体名…医療法人社団 聖仁会 ●協力医療機関：庄原赤十字病院、戸谷医院 ●役員…監事 ●開設…H08-05-08

35 老人保健施設 ゆさか

〒725-0002 竹原市西野町榎ヶ坪184
TEL 0846-29-2190 FAX 0846-29-2510
●入所定員…88 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…山下 由喜子
●設置主体名…医療法人社団 仁寿会
●連絡先：山下産婦人科内科医院 ●開設…H08-6-13

36 老人保健施設 りは・くにくさ

〒731-4231 広島市安芸区阿戸町485-1
TEL 082-856-0600 FAX 082-856-0633
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…横山 吉宏
●設置主体名…社会福祉法人 あと会
●併設機関：特養にくにくさ苑、診療所合築（別法人） ●開設…H08-07-01

37 介護老人保健施設 あすなる

〒737-2132 江田島市江田島町江南1丁目24番地12号
TEL 0823-42-1122 FAX 0823-42-1766
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…40 ●会員氏名…青木 博美
●設置主体名…医療法人社団 仁風会 ●協力医療機関：青木病院
●開設…H08-08-01

38 老人保健施設 成寿園

〒737-0115 呉市大町白石免田13012
TEL 0823-71-7171 FAX 0823-72-3400
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…新田 秀樹
●設置主体名…社会福祉法人 成寿会 ●併設機関：特養成寿苑・ケアハウス成寿園、協力病院：中国労災病院 ●開設…H08-10-10

39 介護老人保健施設 希望の園

〒731-0101 広島市安佐南区八木5丁目16-2
TEL 082-873-5881 FAX 082-873-5887
●入所定員…87 ●認知症…42 ●通所定員…25 ●会員氏名…松山 俊夫
●設置主体名…医療法人社団 恵愛会 ●関連病院：安佐病院、協力医療機関：広島共立病院 ●開設…H08-11-11

40 介護老人保健施設 グリーンハウス宏喜苑

〒720-0077 福山市南本庄3丁目8-17
TEL 084-920-8111 FAX 084-920-8178
●入所定員…90 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…田口 静江
●設置主体名…社会医療法人社団 宏仁会 ●併設：寺岡整形外科病院、協力：国立福山病院、支援センター併設 ●開設…H08-11-18

41 介護老人保健施設 むまくま

〒720-0402 福山市沼隈町大字中山南469-3
TEL 084-988-1165 FAX 084-988-1238
●入所定員…60 ●認知症…28 ●通所定員…65 ●会員氏名…榎谷 鞠子
●設置主体名…社会医療法人社団 沼南会 ●併設医療機関：沼隈病院、協力歯科：黒瀬デンタルクリニック、関連：常石医院 ●開設…H08-12-01

42 介護老人保健施設 シェスタ

〒738-0054 廿日市市阿品4丁目51-1
TEL 0829-36-2080 FAX 0829-36-2259
●入所定員…100 ●認知症…40 ●通所定員…40 ●会員氏名…土肥 雪彦
●設置主体名…医療法人 あかね会 ●併設医療機関：阿品土谷病院、協力医療機関：土谷病院、とだ歯科医院 ●開設…H09-03-31

43 老人保健施設 パナケイア

〒737-0143 呉市広白石4丁目7-22
TEL 0823-70-0556 FAX 0823-70-0557
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…石井 孝二
●設置主体名…医療法人社団 和恒会 ●併設医療機関：ふたば病院 協力医療機関：中国労災病院 ●開設…H09-04-01

44 介護老人保健施設 あすらや荘

〒737-0161 呉市郷原町2380
TEL 0823-77-0949 FAX 0823-77-1207
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…10 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設：特養ホームあすらや荘、協力医療機関：中国労災病院、かとう歯科クリニック ●開設…H09-04-01

45 老人保健施設 せのがわ

〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目8-2
TEL 082-820-2100 FAX 082-820-2101
●入所定員…84 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…畑野 栄治
●設置主体名…医療法人社団 長寿会 ●はたのリハビリ整形外科医院併設
協力病院：マツダ病院、瀬野白川病院、訪問看護ステーション瀬野川、在宅介護実習普及センター長寿会併設 協力歯科：阿部歯科医院
●役員…副会長 ●開設…H09-04-07

46 介護老人保健施設 やすらぎの家

〒722-0042 尾道市久保町1718
TEL 0848-20-7150 FAX 0848-20-7152
●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…30 ●会員氏名…伊藤 勝陽
●設置主体名…(一社)尾道市医師会 ●尾道市久保町福祉村内、支援センター・訪問看護ステーション併設 協力病院：尾道市民病院 ●開設…H09-04-30

47 介護老人保健施設 ふあみりい

〒720-2104 福山市神辺町道上中ノ町2977-1
TEL 084-960-0300 FAX 084-960-0301
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…石田 浩
●設置主体名…医療法人社団 緑陽会 ●協力医療機関：亀川病院、在宅介護支援センターライフケア神辺 ●開設…H09-05-01

48 介護老人保健施設 ビーブル神石三和

〒720-1522 神石郡神石高原町小島1500-1
TEL 08478-9-3030 FAX 08478-9-3031
●入所定員…83 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…藤井 功
●設置主体名…医療法人 紅萌会 ●協力医療機関：神石高原町立病院、関連：福山記念病院 ●開設…H09-05-01

49 介護老人保健施設 熊野ゆうあいホーム

〒731-4221 安芸郡熊野町出来庭3丁目4-67
TEL 082-820-5131 FAX 082-820-5133
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…80 ●会員氏名…石田 邦夫
●設置主体名…医療法人社団 古川医院 ●協力医療機関：社会福祉法人恩賜財団済生会広島病院 ●開設…H09-09-25

50 老人保健施設 しんあい

〒731-3164 広島市安佐南区伴東7-9-3
TEL 082-848-8888 FAX 082-848-8885
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…85 ●会員氏名…日比野 誠一郎
●設置主体名…医療法人 信愛会
●日比野病院 訪問看護ステーション併設 ●開設…H09-11-28

51 老人保健施設 あきまろ園

〒739-2403 東広島市安芸津町風早497-41
TEL 0846-45-6100 FAX 0846-45-6101
●入所定員…50 ●認知症…26 ●通所定員…60 ●会員氏名…登 道夫
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特別養護老人ホームあきまろ園
●開設…H09-12-02



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

(H29.12.31 現在)

52 介護老人保健施設 スカイバード

〒732-0036 広島市東区福田町3198
TEL 082-899-7778 FAX 082-899-7770
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…柿木田 勇
●設置主体名…社会福祉法人 広島常光福祉会
●特別養護老人ホームふくだの里 ●開設…H10-01-30

53 介護老人保健施設 とやま

〒731-3272 広島市安佐南区沼田町吉山980-1
TEL 082-839-3939 FAX 082-839-3940
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…39 ●会員氏名…島筒 和史
●設置主体名…医療法人社団 聖愛会 ●協力医療機関：広島共立病院
●開設…H10-03-05

54 老人保健施設 西広島幸楽苑

〒733-0851 広島市西区田方2丁目16-45
TEL 082-274-1311 FAX 082-274-1322
●入所定員…130 ●認知症…30 ●通所定員…80 ●会員氏名…占部 武
●設置主体名…医療法人 和同会 ●併設：広島パークヒル病院
●開設…H10-03-27

55 老人保健施設 チェリーゴード

〒735-0014 安芸郡府中町柳ヶ丘20-18
TEL 082-508-0223 FAX 082-282-2319
●入所定員…72 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…石田 晃司
●設置主体名…社会福祉法人 FIG福祉会 ●特別養護老人ホームチェリーゴード併設、
ケアハウスチェリーゴード、養護老人ホームチェリーゴード ●開設…H10-04-01

56 老人保健施設 ジョイトピアしんいち

〒729-3105 福山市新市町下安井3510
TEL 0847-51-2226 FAX 0847-51-2216
●入所定員…65 ●認知症…15 ●通所定員…50 ●会員氏名…寺岡 暉
●設置主体名…社会福祉法人 新市福祉会 ●特養ホーム：ジョイトピアおお
さ併設、協力：寺岡記念病院 ●開設…H10-08-01

57 老人保健施設 平和の里

〒730-0812 広島市中区加吉町6-1
TEL 082-248-8828 FAX 082-248-8803
●入所定員…95 ●認知症…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 香津子
●設置主体名…医療法人社団 桃李会
●平和診療所併設、協力医療機関：林病院 ●開設…H10-10-01

58 介護老人保健施設 はまな荘

〒731-4311 安芸郡坂町字北新地2丁目3-10
TEL 082-820-1877 FAX 082-820-1878
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…山田 勝士
●設置主体名…社会福祉法人 恩賜財団済生会支部広島県済生会
●済生会広島病院、特養ホーム「たかね荘」 ●開設…H11-04-01

59 三次地区医師会介護老人保健施設 あさざり

〒728-0025 三次市粟屋町柳田1649-1
TEL 0824-62-6611 FAX 0824-62-6617
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…鳴戸 謙嗣
●設置主体名…社団法人 三次地区医師会
●協力医療機関：三次地区医療センター ●開設…H11-04-01

60 介護老人保健施設 精彩園

〒722-0215 尾道市美ノ郷町三成339-3
TEL 0848-48-5511 FAX 0848-48-5582
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…59 ●会員氏名…土橋 敬弘
●設置主体名…医療法人社団 精彩会 ●協力医療機関：JA尾道総合病院
●開設…H12-04-01

61 老人保健施設 べにまんさくの里

〒739-0478 廿日市市大野町1320
TEL 0829-50-0031 FAX 0829-50-0037
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…70 ●会員氏名…丸山 つね子
●設置主体名…医療法人社団 光仁会 ●大野光仁クリニック併設
●開設…H13-02-01

62 介護老人保健施設 こぶしの里

〒729-5121 庄原市東城町川東152-4
TEL 08477-2-5252 FAX 08477-2-5253
●入所定員…67 ●認知症…43 ●通所定員…70 ●会員氏名…梶川 恵美子
●設置主体名…医療法人社団 光仁会 ●こぶしのクリニック（外・内・泌尿
器科・整形外科・眼科） ●開設…H12-10-16

63 老人保健施設 あおかげ苑

〒722-2211 尾道市因島中庄町大山1032-1
TEL 0845-26-2233 FAX 0845-26-2232
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…25 ●会員氏名…村上 祐司
●設置主体名…社会福祉法人 あおかげ ●協力医療機関：因島総合病院
●開設…H11-07-28

64 介護老人保健施設 記念寿

〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目6-8
TEL 082-294-8400 FAX 082-294-8420
●入所定員…48 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…中井 志郎
●設置主体名…国家公務員共済組合連合会広島記念病院 ●国家公務員共済
組合連合会広島記念診療所併設 ●開設…H12-04-01

65 介護老人保健施設 e ハウス

〒734-0026 広島市南区仁保1丁目6-18
TEL 082-286-6117 FAX 082-286-6113
●入所定員…42 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…米川 賢
●設置主体名…医療法人社団 広島厚生会 ●広島厚生病院 訪問看護ステ
ーションほほえみ 居宅介護支援センターこうせい ●開設…H12-03-28

66 老人保健施設 さざなみ苑

〒737-1206 呉市音戸町高須3丁目7-15
TEL 0823-50-0688 FAX 0823-50-0689
●入所定員…70 ●認知症…40 ●通所定員…40 ●会員氏名…中本 克秀
●設置主体名…社会福祉法人呉市社会福祉協議会 ●開設…H12-04-01

67 介護老人保健施設 菜の花

〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目4-19-10
TEL 082-814-0008 FAX 082-819-1140
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…内藤 秀敏
●設置主体名…医療法人いとう内科・循環器科 ●いとう内科・循環器科
併設 協力医療機関：安佐市民病院、金森歯科医院 ●開設…H12-04-03

68 介護老人保健施設 あいあい

〒726-0026 府中市三郎丸町137
TEL 0847-40-1010 FAX 0847-40-1550
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…80 ●会員氏名…門田 悦治
●設置主体名…医療法人社団 晃弥会 ●協力医療機関：公立みつぎ総合病院
●開設…H13-02-01

69 介護老人保健施設 白木の郷

〒739-1412 広島市安佐北区白木町小越10230
TEL 082-828-0123 FAX 082-828-3456
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●協力医療機関：西条中央病院、ゆあ
さ歯科 ●役員…理事 ●開設…H12-03-17

70 介護老人保健施設 ドリームせせらぎ

〒729-0411 三原市本郷町大字船木3105-3
TEL 0848-86-6868 FAX 0848-86-6601
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…58 ●会員氏名…谷本 雄謙
●設置主体名…医療法人 仁康会 ●協力医療機関：本郷中央病院
●開設…H12-07-01

71 介護老人保健施設 ルネッサンス瀬戸内

〒737-1317 呉市倉橋町丘之下2638-3
TEL 0823-50-3333 FAX 0823-50-3355
●入所定員…65 ●認知症…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 英紀
●設置主体名…医療法人社団 林医院 ●訪問看護ステーション、訪問入浴介
護併設 協力医療機関：国立呉病院、四道歯科医院 ●開設…H12-07-01

72 介護老人保健施設 あさ

〒739-0311 広島市安芸区瀬野3丁目12-35
TEL 082-894-3337 FAX 082-894-3338
●入所定員…70 ●認知症…18 ●通所定員…43 ●会員氏名…坂本 達哉
●設置主体名…医療法人 松栄会 ●瀬野白川病院
●開設…H12-12-01

73 介護老人保健施設 ほほえみ呉中央

〒737-0051 呉市中央5丁目1-6
TEL 0823-32-5678 FAX 0823-32-6606
●入所定員…88 ●認知症…0 ●通所定員…12 ●会員氏名…平川 晃
●設置主体名…医療法人 ほほえみ会 ●クリニックほほえみ呉 協力医療
機関：呉市医師会病院 ●開設…H13-04-01

74 介護老人保健施設 牛田バラ苑

〒732-0068 広島市東区牛田新町3丁目30-30
TEL 082-222-8000 FAX 082-222-8006
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…松石 頼明
●設置主体名…医療法人 恒和会
●協力医療機関：広島鉄道病院、八丁堀歯科医院 ●開設…H13-04-01

75 介護老人保健施設 ウェルフェア

〒732-0032 広島市東区上品1丁目21-6
TEL 082-280-3720 FAX 082-280-3751
●入所定員…84 ●認知症…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…山崎 賢一
●設置主体名…医療法人 たかまさ会
●協力医療機関：山崎病院、神人クリニック ●開設…H13-08-01

76 介護老人保健施設 まお

〒725-0012 竹原市下野町3126-1
TEL 0846-22-3007 FAX 0846-22-3060
●入所定員…72 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…安田 克樹
●設置主体名…医療法人社団 仁慈会
●安田病院併設 協力医療機関：安田歯科医院 ●開設…H14-01-01

77 介護老人保健施設 呉中央コスモス園

〒737-0811 呉市西中央3丁目6番7号
TEL 0823-32-7100 FAX 0823-32-7200
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…畠山 尚志
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会
●協力機関：済生会呉病院、瀬田歯科医院 ●開設…H14-04-01

78 介護老人保健施設 ピア観音
〒733-0036 広島市西区観音新町一丁目7番40号
TEL 082-503-7772 FAX 082-503-7774
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…重光 隆雄
●設置主体名…社会福祉法人 慈楽福祉会 ●協力機関…広島三菱病院
●開設…H14-04-01

79 介護老人保健施設 くつろぎ苑
〒721-0962 福山市東手城町一丁目28番地31号
TEL 084-945-7000 FAX 084-945-7001
●入所定員…89 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…前原 敬悟
●設置主体名…医療法人 慈生会
●前原病院 協力機関…たての歯科クリニック ●開設…H14-08-01

80 介護老人保健施設 三浦ひまわり
〒733-0802 広島市西区三浦本町二丁目13番34-2号
TEL 082-230-8777 FAX 082-230-8327
●入所定員…110 ●認知症…0 ●通所定員…35 ●会員氏名…高江 量子
●設置主体名…医療法人 みやうち
●廿日市野村病院 協力機関…広島記念病院 ●開設…H14-11-01

81 介護老人保健施設 せんだの里
〒720-0017 福山市千田町2丁目5番5号
TEL 084-961-1500 FAX 084-961-1501
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…78 ●会員氏名…水永 弘司
●設置主体名…医療法人 永光会 ●水永病院・弓井歯科医院
●開設…H15-03-31

82 介護老人保健施設 きさか
〒739-0003 東広島市西条町土与丸1235番地
TEL 082-422-1560 FAX 082-421-0838
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…34 ●会員氏名…木阪 義彦
●設置主体名…医療法人 博愛会 ●木阪病院・森歯科医院
●開設…H15-04-01

83 介護老人保健施設 ひばり
〒730-0046 広島市中区昭和町1-5
TEL 082-543-5700 FAX 082-249-5891
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…52 ●会員氏名…梶川 博
●設置主体名…医療法人 翠清会 ●梶川病院・中西歯科医院
●開設…H15-08-01

84 介護老人保健施設 メディケア・くれ
〒737-0051 呉市中央2-6-20
TEL 0823-25-8100 FAX 0823-25-8112
●入所定員…66 ●認知症…30 ●通所定員…20 ●会員氏名…加藤 良隆
●設置主体名…医療法人社団 永楽会 ●前田病院
●開設…H15-08-01

85 介護老人保健施設 陽だまり
〒730-0042 広島市中区国泰寺2-4-18
TEL 082-544-1616 FAX 082-544-1636
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 雄三
●設置主体名…医療法人社団 仁鷹会 ●たかの橋中央病院・河内歯科医院
●開設…H15-12-01

86 介護老人保健施設 ふかわ・くにくさ
〒739-1752 広島市安佐北区上深川186番地1
TEL 082-840-1840 FAX 082-840-3666
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…横山 吉宏
●設置主体名…社会福祉法人 あと会
●協力医療機関…太田川病院・松島歯科 ●開設…H16-10-01

87 介護老人保健施設 シラユリ
〒722-0062 尾道市向東町2830
TEL 0848-20-6009 FAX 0848-44-6466
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…36 ●会員氏名…吉原 久司
●設置主体名…医療法人 吉原胃腸科外科
●協力医療機関…尾道市立市民病院・吉原胃腸科外科 ●開設…H16-10-01

88 介護老人保健施設 湯来まつむら
〒738-0512 広島市佐伯区湯来町大字白砂字棚曾利590番地
TEL 0829-40-5600 FAX 0829-40-5221
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松村 誠
●設置主体名…医療法人 松村循環器・外科医院
●協力医療機関…速水医院・川端歯科医院 ●開設…H17-05-01

89 介護老人保健施設 原
〒738-0031 廿日市市原926-1
TEL 0829-38-3333 FAX 0829-38-6161
●入所定員…120 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●協力医療機関…JA広島総合病院・重症心身障害児施設鈴が峯歯科 ●開設…H18-03-01

90 介護老人保健施設 さくら
〒736-0045 安芸郡海田町堀川町2-23
TEL 082-822-3777 FAX 082-822-8438
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…山本 佳史
●設置主体名…医療法人 かのの木会 ●協力機関…山本整形外科病院・海田デンタルクリニック ●開設…H18-06-01

91 駅家リハビリテーション SAKURA
〒720-1131 福山市駅家町大字万能倉1046番2
TEL 084-977-0058 FAX 084-976-9622
●入所定員…90 ●認知症…45 ●通所定員…60 ●会員氏名…仁柴 弘爾
●設置主体名…医療法人社団 黎明会
●協力医療機関…寺岡記念病院・小島病院 ●開設…H18-06-01

92 介護老人保健施設大浜
〒734-0102 呉市豊浜町大字大浜深田482番地の1
TEL 0823-67-1188 FAX 0823-67-1177
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…丸橋 暉
●設置主体名…社会福祉法人 成寿会
●開設…H19-04-01

93 介護老人保健施設なごみ
〒737-0001 呉市阿賀北1丁目14番15号
TEL 0823-74-7531 FAX 0823-74-7533
●入所定員…36 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…長尾 邦雄
●設置主体名…医療法人 緑風会
●開設…H19-10-01

94 介護老人保健施設ビーブルかんば
〒720-2124 福山市神辺町川南547番地の7
TEL 084-960-0881 FAX 084-963-0884
●入所定員…62 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…藤井 功
●設置主体名…医療法人 紅萌会
●開設…H19-12-01

95 介護老人保健施設あおやま
〒737-0001 呉市阿賀北6丁目15番30号
TEL 0823-76-3311 FAX 0823-76-3310
●入所定員…89 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…青山 喬
●設置主体名…医療法人 せいざん ●青山病院
●開設…H21-04-01

96 介護老人保健施設阿賀コスモス園
〒737-0004 呉市阿賀南3丁目7番1号
TEL 0823-73-7300 FAX 0823-73-7500
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…登 道夫
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会
●開設…H20-04-01

97 介護老人保健施設せせらぎ
〒729-5724 庄原市西城町中野1339
TEL 0824-82-2601 FAX 0824-82-2601
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…4 ●会員氏名…郷力 和明
●設置主体名…庄原市 ●庄原市立西城市民病院
●開設…H20-04-01

98 介護療養型老人保健施設いわさき
〒732-0043 広島市東区東山町1-9
TEL 082-262-5271 FAX 082-261-8720
●入所定員…92 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…岩崎 昭治
●設置主体名…医療法人社団 石見会 ●いわさきクリニック
●開設…H21-04-01

99 因島医師会介護老人保健施設ピロードの丘
〒722-2211 尾道市因島中庄町1955番地
TEL 0845-24-1209 FAX 0845-24-1205
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…岡崎 純二
●設置主体名…一般社団法人因島医師会 ●因島医師会病院
●開設…H24-05-01

100 東洋羽中四国販売株式会社広島営業所
〒731-0013 広島市安佐南区西原1丁目12-12
TEL 082-850-3850 FAX 082-871-8281
●会員氏名…代表取締役 柳場 弘

101 介護療養型老人保健施設みのり
〒726-0003 府中市元町43-1
TEL 0847-45-4571 FAX 0847-40-0117
●入所定員…93 ●認知症…0 ●通所定員…25 ●会員氏名…吉田 宏
●設置主体名…社会医療法人社団 陽正会 ●北川病院
●開設…H23-04-01

102 介護老人保健施設グリーン三条
〒737-0821 呉市三条1丁目3番14号
TEL 0823-23-0303 FAX 0823-23-0642
●入所定員…68 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…高山 正三
●設置主体名…医療法人社団 中川会
●開設…H24-09-01

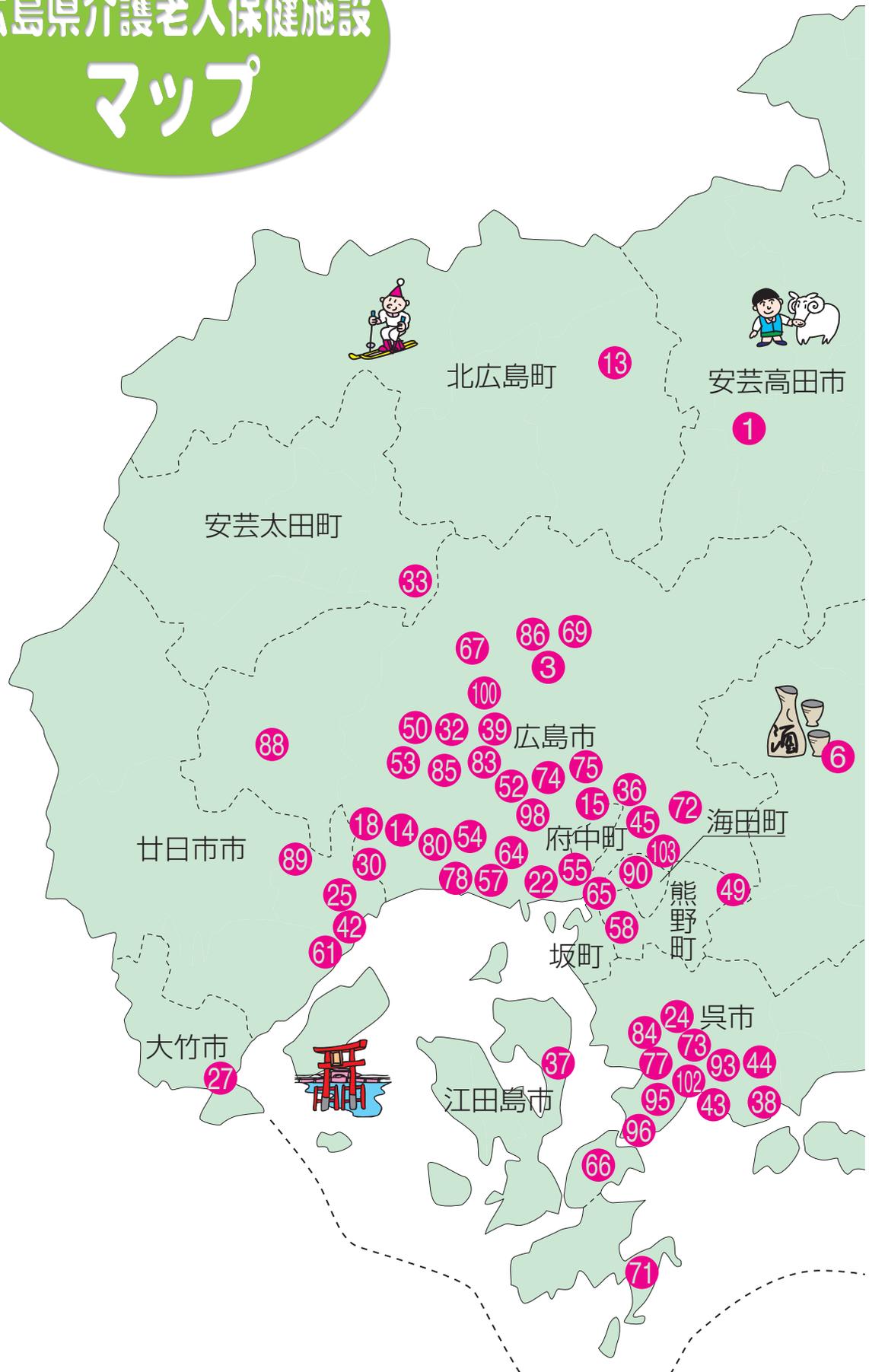
103 老人保健施設はたのリハビリ
〒739-0321 広島市安芸区中野5丁目13番30号
TEL 082-893-3636 FAX 082-893-3737
●入所定員…15 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…畑野 栄治
●設置主体名…医療法人社団 長寿会
●開設…H24-09-01

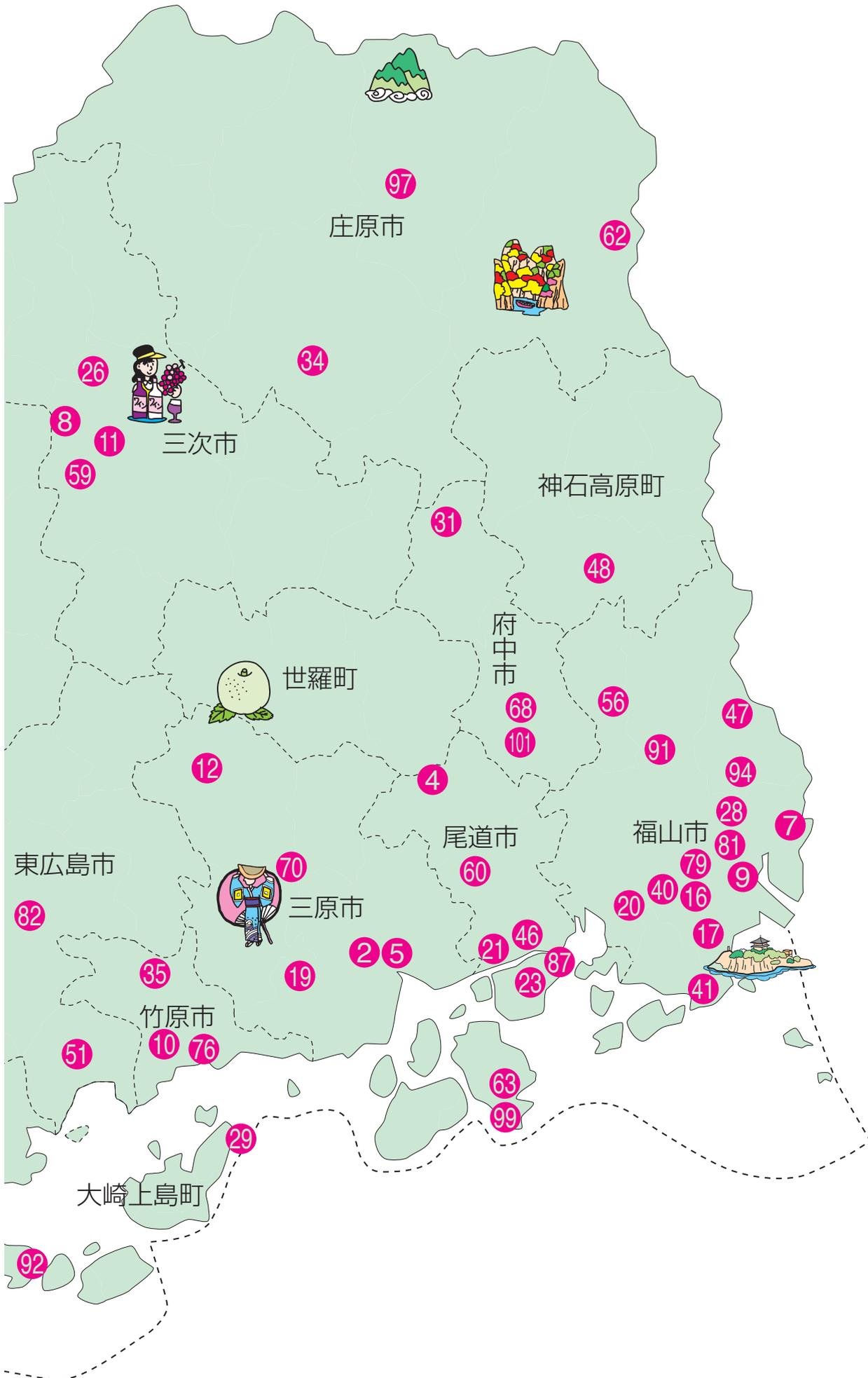


MEMO

A series of horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for writing a memo.

広島県介護老人保健施設 マップ







福山市／福山城天守閣



三次市／みよしあそびの王国

介護老人保健施設の理念・役割

1. 包括的ケアサービス施設
2. リハビリテーション施設
3. 在宅復帰施設
4. 在宅生活支援施設
5. 地域に根ざした施設



●編集

広島県老人保健施設協議会
広報委員会
〒720-0832 広島県福山市水呑町 3332-1
介護老人保健施設 サンスクエア沼南
☎ (084) 956-1177 ☎ (084) 956-3700

●発行

広島県老人保健施設協議会
事務局
〒739-0321 広島県広島市安芸区中野六丁目 8 番 2 号
医療法人社団長寿会 老人保健施設せのがわ
☎ (082) 820-2100 ☎ (082) 820-2101